
令和3年大和町議会9月定例会議会議録

令和3年9月7日（火曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健 康 支 援 課 長	櫻 井 和 彦 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商 工 観 光 課 長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	教 育 総 務 課 長	文 屋 隆 義 君
まちづくり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	生 涯 学 習 課 長	瀬 戸 正 昭 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

会議の前に申し上げます。

本日からの9月定例会議におきましては、新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するため傍聴席側の扉を常に開放し、休憩中は議場の両扉を開き換気を行います。議員及び執行部の皆様におかれましても会議中のマスクの着用、手指消毒等の感染予防採択の徹底をお願いします。なお、現在の県内における感染状況、国からの要請に基づく緊急事態宣言地域に宮城県が指定されていることを踏まえ、本定例会議における一般質問の際、議場内での議員の着席について定足数を確保しながら議場内の議席と傍聴席に振り分けることといたします。執行部におかれましても本会議及び全員協議会における議会の出席者や三役及び一般質問答弁、議案審議関係課長等とされることなどご配慮をお願いします。このことから、議場における傍聴につきましては報道関係者のみとするほか、301会議室では従前どおりモニター中継を行い、一般の方の傍聴を確保しております。また、ご承知のとおりただいま9月末までのクールビズ実施期間でありますので、暑さをしのぎやすい服装で差し支えありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

ただいまから令和3年大和町議会9月定例会議を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、17番槻田雅之君及び1番穴戸一博君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、会議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から9月22日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から9月22日までの16日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 （高平聡雄君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は印刷してお手元に配付しているとおりで。

次に、町長より、報告事項があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

大和町議会9月定例会議に当たりまして、行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和3年大和町議会9月定例会議の開催に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、元町議会副議長中山和録様が令和3年8月6日にご逝去されました。中山和録様には平成4年から平成24年3月までの5期20年の長きにわたり大和町議会議員、そして副議長として大和町の町勢発展並びに地方自治の振興に多大なるご尽力を賜りました。中山様の生前のご活躍をしのび、謹んでお悔やみ申し上げますとともに心からご冥福をお祈り申し上げますところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症でございますが、県内でも感染拡大が続き、8月26日中において仙台医療圏では病床使用率が99.5%となり、まさに医療崩壊の危機に直面しております。8月27日には宮城県も緊急事態措置区域に追加指定され、日中も含めた不要不急の外出自粛、県外との往来自粛のほか、酒類提供飲食店への休業要請等を行ったところでございます。本町におきましても同日から公共施設等を臨時休館とし、また、8月20日からの蔓延防止等重点措置を含め黒川商工会のご協力をいただきながら町内飲食店に時短等の要請や協力金の広報活動などを行っているところで。

ワクチン接種につきましては9月2日時点におけます12歳以上の対象者で1回目の接種完了者が58.2%、2回目の接種完了者が44.7%となり、65歳以上につきましては1回目完了者が11.6%、2回目完了者が89.3%とおおむね順調に進んでおります。なお、この接種率でございますが9月6日、昨日現在では12歳以上の方1回目が61.7%、2回目が46.8%となっているところでございます。

黒川4市町村では現在の感染状況から接種の加速化を図ることとし、医療機関で夜間、土日の臨時接種を実施するほか、個別接種を補完し希望する方が早期に接種を受けることができるよう、10月に集団接種を行う準備を進めております。今後も宮城県や黒川医師会などの関係機関と緊密に連携しながら、刻一刻と変化する事態に適切かつ効果的な対策を講じるとともにスピード感を持って感染拡大防止に努めてまいりますので、議会におかれましても引き続きご協力をお願い申し上げます。

次に、本町の進出企業の動向でございますが、株式会社東京エレクトロン宮城様におかれましては敷地内に宮城技術革新センターを新築され、今月中の竣工予定となっております。新棟は4階建てとなり、1階から2階にかけては顧客企業が利用できる共同研究エリアのほか、装置の試験が可能なトレーニングセンター等の施設が設けられると伺っております。現在、コロナ禍で世界中の企業が影響を受ける中、5G、IoT、テレワークなどデジタル化社会の加速を背景に半導体関連産業は今後もさらなる成長が見込まれておりますので、同社様のますますのご発展をご期待申し上げます。

次に、県道大衡仙台線の早期完成に向けた要望活動につきまして、8月19日に高平議長にご同行いただき、大衡村長等と宮城県庁及び仙台土木事務所を訪問いたしました。当日は村井知事にご出席いただき、本路線は令和3年度から6年度のアクションプランに位置づけられており、重要路線として推進していく旨のご回答をいただき、また、仙台土木事務所の所長からも特別の事情がない限り吉岡大衡工区を重点的かつ集中的に推進していく旨のご回答をいただいたところでございます。本路線の沿道には吉岡西部地区土地区画整理事業のほか、都市計画道路吉岡吉田線の延伸など本路線を主軸にした新しいまちづくりが進展してまいりますので、本町といたしましても一日も早い完成を願い全面的に協力してまいり所存でございます。

また、吉田川床上浸水対策事業につきましては宮城県が担う工区の一部で用地取得に時間を要するところでもございますが、おおむね順調に進捗しております。また、(仮称)下草橋の仮設工事につきましては8月の随時会議で翌年度債務負担行為をお認めいただきましたので、国土交通省と基本協定を締結いたしまし、国では8月27日

に下部工工事の一般競争入札を公告しております。本町では令和元年に発注した台風第19号以降甚大な豪雨災害はございませんが、今後も国県の事業に全面的に協力し水害のない安全で安心して暮らせるまちづくりの一日も早い実現を目指してまいる所存でございます。

次に令和3年度の普通交付税でございますが、8月3日の新聞報道にもございましたが、本年度は普通交付税の交付団体となっております。全国の不交付団体は前年度から22減少し54自治体となり、宮城県内の不交付団体はゼロとなっております。なお、本町が交付団体となった理由につきましては、国が示す算定基準における係数の調整や単位費用の見直し等によるものであり、特に財政状況が悪化したという事象はございませんが、今後につきましても信頼される健全な財政運営を図ってまいります。

それでは本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号から第12号までの令和2年度各種会計決算であります。令和2年度予算は大和町第4次総合計画改訂版及び大和町まち・ひと・しごとの創生総合戦略を基本としたまちづくりを目指した予算計上、運営を行いました。予算編成につきましては、地方財政計画の内容を踏まえ国の取組と歩調を合わせながら、さらには大和町の現状を踏まえて3か年度の中期財政見通しとして町税、地方交付税を基幹とした歳入と性質別の歳出の見通しを作成した上で、骨格となるべき主要事業は全て1件ごとに事業効果や実施の適否、予算規模の検証を行って編成し、その執行を行ったところであります。その結果、水道事業会計を除く各種会計の最終予算は当初予算176億5,081万円に43億4,526万円の追加補正並びに令和元年度からの繰越額16億4,300万円を加えた236億3,907万円となり、令和3年度への繰越額5億9,287万円を減じた220億4,620万円が決算対象額となるものであります。最終予算に対する収入済み及び支出済み額の比率は収入が99.2%、支出が93.9%となっております。

また、一般会計を見ますと歳入決算額は176億5,639万円で、対予算比は99.0%、対する歳出決算額は165億6,556万円で対予算比92.9%となり、差し引き額は10億9,083万円となりました。さらに繰越医業への繰越財源は2億8,926万円であり、実質収支額は8億157万円、対前年度152.1%となり、このうち4億1,000万円を財政調整基金へ繰り入れることとしております。

普通会計の収入の主なものを見ますと、町税においてはコロナ禍にあっても好調な半導体関連企業の業績を反映して60億9,681万円、対前年度106.2%となったところです。また、地方交付税は普通交付税が3年連続の不交付となりましたが、特別交付税は除融雪業務に要した費用等が考慮され2億5,231万円、対前年度40.3%となりまし

た。震災復興特別交付税は復興特区の減免が増加したことにより8億5,534万円、対前年度121.2%となりましたが、これは東日本大震災復興特別交付税に関わる固定資産税の減免額が同交付金として算定されたものです。合計11億765万円となり、前年度に比較して2億2,394万円の減少となっております。法人事業税交付金につきましては令和元年10月の税制改正により法人町民税の率が引き下げられたことに伴い、令和2年度から新たに創設されたもので1億7,627万円が皆増となっております。国庫支出金につきましては新型コロナウイルス関連事業により50億9,557万円、対前年度322.3%となっております。県支出金につきましては農地等災害復旧事業や吉田川床上浸水対策緊急特別事業等で12億4,924万円、対前年度156.6%と増加しております。また、町債は2億9,120万円、対前年度26.5%となり前年度より8億580万円減少しましたが、これは元年度に法人町民税の減収に伴う減収補填債の借入れ及び台風第19号に伴う災害復旧事業債等で10億5,700万円の借入れが大きかったことによるものです。この結果、歳入総額は前年度に比較して37億719万円の増となったところであります。

次に普通会計の歳出を性質別経費について見ますと、人件費は15億3,058万円、対前年度107.3%、扶助費は22億2,127万円、対前年度101.9%、公債費は5億2,059万円、対前年度98.6%となり、これら3経費合計の義務的経費につきましては42億7,244万円、対前年度103.3%となり、歳出全体に占める割合は25.8%となり前年度より7.0ポイント減少しております。

次に投資的経費であります。22億6,845万円、対前年度95.0%となっております。主な事業として子育て支援住宅建築工事、落合地区でございますが、この工事のほか高田中央橋工事や小中学校通信ネットワーク及び電源キャビネット整備事業等を実施いたしております。その他の経費につきましては物件費が26億3,368万円、対前年度114.7%で、主な事業としては小中学校のタブレット購入事業等を実施し、維持補修費は3億8,615万円、対前年度255.8%で主な事業としては大雪による除融雪業務等で増加しております。補助費につきましては49億139万円、対前年度303.3%でコロナ関連事業により大きく増加しております。積立金につきましては8億508万円、対前年度125.6%と増加いたしましたが、これは近い将来に実施予定の吉岡西部地区土地区画整理事業及び吉岡小学校新築工事等に備えて各種の特定目的基金に積立てを行ったことによるものであります。

以上が一般会計及び普通会計決算の概要であります。このほか、国民健康保険事業勘定特別会計をはじめ各種会計も全て黒字決算の状況となっております。それぞれの会計の独立性や受益者負担の原則を認識しながら、各特別会計の健全経営を図るこ

とが必要であると判断しております。

続きまして、条例案件等についてご説明申し上げます。

報告第13号の専決処分の報告につきましては、車両損傷事故の損害賠償額を定め和解することについて専決処分を行ったものであります。

報告第14号の専決処分の報告については、コロナ禍による町内飲食店に時短営業等を要請したことからコロナウイルス感染症拡大防止協力金の予算を措置したものの、議案第52号は大和町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、関係法令の改正により関連する規定を削除するもの、議案第53号は大和町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、放課後児童クラブ通常利用の有料化、土曜日開館の実施及び開館時間の変更等を行うため所要の改正を行うもの、議案第54号は大和町子育て支援住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、宮床子育て支援住宅の建築及び吉田子育て支援住宅の増築に当たり所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号から議案第63号までの補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては補正予算額3億2,596万円を追加し、歳入歳出の総額を135億3,878万5,000円とするものです。

歳出につきまして主なものについて申し上げます。

総務費は役場庁舎外構の小破修繕のほか、3階議会ホールへのロールスクリーン設置費用等を計上いたしております。民生費は安心子育て医療助成事業費の増額のほか、コロナ対策として保育対策総合支援事業費等であります。農林水産業費は吉田西風地区ため池のり面修繕工事のほか宮床高山地区の農道舗装工事費等であります。土木費は各地区から要望がありました側溝の土砂浚渫や舗装修繕のほか、除融雪業務費等あります。教育費はコロナ感染予防対策として中学校スクールバスの増便対応に要する費用等あります。災害復旧費は本年2月に発生した福島県沖地震等で被災しました役場庁舎外壁の修繕工事費を計上いたしております。これら以外に4月の人事異動によります人件費の調整として人件費計上費目の補正と関連する会計間の繰出金の調整を行っております。以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源としましては国庫支出金1億356万円、県支出金1,174万円、繰越金1億8,650万円、災害復旧債2,390万円などをもって措置するものであります。

また、各特別会計におきましても人件費の調整を行ったほか、主なものといたしまして介護保険事業勘定特別会計では介護保険システム改修業務費用のほか、国庫支出金等の精算による償還金を、下水道事業特別会計には污水管敷設工事費等を計上いたしております。水道事業会計につきましては人件費調整のほか、配水管布設工事費等

を計上いたしております。

報告第15号は令和2年度大和町財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして監査委員の審査を経て報告いたすものでございます。

以上が提出いたしております議案の概要でございますが、今会議期間中に人事案件を追加させていただく予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第3「報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、議案書1ページをお願いいたします。

報告第13号 専決処分の報告につきまして地方自治法第180第1項の規定に基づき損害賠償の額を定め、和解することにつきまして別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告いたすものでございます。

2ページをお願いします。こちらが専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項に基づき議会の議決により指定された町長の専決処分事項につきまして、8月26日、専決処分を行ったものでございます。

記といたしまして、1の専決処分事項につきましては地方自治法第96条第1項第12号及び第13号に該当する事件のうち法律上町の義務に属する賠償補償につき1件50万円以下の範囲内におきましてその額を定めること及びこれに伴う和解をすることでございます。

2の相手方につきましては記載のとおりでございます。

3の事故の概要でございますが、本年8月1日午前11時50分ごろ、記載地域内駐車場におきまして宮城ふるさとCM大賞の応募作品の作成に当たっておりました職員が公用車の後部座席に乗車しようとドアを開けた際、ドアが隣の駐車中の相手方車両のドアに衝突し損傷させてしまったものでございます。損害賠償額は6万7,998円でございます。

和解のないようにつきましては大和町の過失割合を10割といたしまして、大和町は相手方に6万7,998円を支払う義務を認め、これを支払うこと、また、本件につきましては今後裁判上、裁判外を問わず異議申し立て請求を行わないこととしたものでございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で報告第13号を終わります。

日程第4「報告第14号 専決処分の報告について（令和3年度大和町一般会計補正予算）」

議 長 （高平聡雄君）

日程第4、報告第14号 専決処分の報告について（令和3年度大和町一般会計補正予算）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

続きまして、議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書専決第4号につきましてもお手元にご準備をお願いいたします。

報告第14号 専決処分の報告につきまして地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和3年度大和町一般会計補正予算につきまして次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告いたすものであります。

3ページ中ほどの専決処分書のとおりでございまして、専決処分の日は令和3年8月30日でございます。

4ページをお願いいたします。令和3年度大和町一般会計補正予算専決第4号でございます。第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1億260万円を追加いたしまして予算の総額を132億1,282万5,000円とするものでございます。

第2項予算補正の款項の区分につきましては議案書5ページの第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書専決第4号の3ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。17款2項10目商工費県補助金1節の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金でございます。8月20日からの蔓延防止等重点措置の協力金2,100万円と8月27日からの緊急事態宣言による協力金8,160万円の合計1億260万円を追加するものでございます。歳入は以上でございます。

議長（高平聡雄君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、歳出でございます。

6款1項2目商工振興費18節につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金でございます。8月20日から8月26日まで蔓延防止等重点措置、8月27日から9月12日までは緊急事態措置に移行され、期間中、県の要請により休業等を実施した町内飲食店等に対しまして協力金を支給するものでございます。対象店舗数を100店舗とし、支給額の単価につきましては1日当たりの売上げ高に応じ段階的な単価または減少額の大きな事業者は売上げ高の減少額に応じた単価となっておりますが、積算に当たっては黒川商工会の試算を基に蔓延防止等重点措置期間は2万5,000円を80店舗、5万円を20店舗とし、緊急事態措置期間は4万円を80店舗、8万円を20店舗としまして、補助金額につきましてはそれぞれの日数を掛けた合計1億260万円としております。財源は全額県補助金であります。なお、事業者からの補助金の申請受け付けは要請期間終了後の9月13日月曜日からと予定しているところでございますが、要請期間が延長されることも想定されますことからその際は再度補正予算により対応したいと考えておりますので、併せてご理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で報告第14号を終わります。

ここで暫時休憩します。この間におきまして傍聴席に割当てがなされている議員の皆様はご異動をお願いします。

午前10時37分 休憩

午前10時42分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5「一般質問」

議長 (高平聡雄君)

日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

11番千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

通告に従いまして一般質問を開始します。

1 件目です。町道の安全性、利便性の向上について。町道の安全性、利便性の向上にの観点につき、以下に町長に伺います。

昨年6月定例議会時、原子附ノ川線、塔ノ沢線の幅員拡幅の件で一般質問させていただきました。待機所の状況を見て判断すると回答であった。しかし、通行者からは効果がないと評価をいただいております。町はどのように評価、判断したのか令和3年度の予算には計画がなかったものです。早急に拡幅計画をすべきであるのでは。

2、同様に松阪報恩寺線の交通量増加による安全確保の観点からの一般質問には現状を注視し、必要な措置を講じるとの回答であったが、一部にセンターラインを引いたが状況の改善は図られていないが、安全が確保できているとの判断か。千葉県八街市の痛ましい交通事故後、文部科学省から抜け道の点検の指示もあるが、交通量の多い朝夕の時間帯の状況を点検されているのか。点検の箇所には保護者、見回り活動者、地域住民等からの市町村への改善要請があった箇所も含まれております。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの町道の安全性、利便性の向上についてのご質問でした。

初めに1要旨目についてでございます。原子附ノ川線につきましては路線延長561.5メートル、平均幅員3.7メートルの町道で、既存の道路線形を生かしながら車両等のすれ違いが可能になるよう、令和元年度において待避所3か所を設置したものであります。適地選定につきましては区長さんに相談を行いながら、現地立会いの下に決定し、車両通行等の安全を図ってきたところでございます。現在の状況につきましては待避所の幅員は4.0から4.7メートルとなっており、車同士のすれ違いや歩行者の待避が可能となりますことをはじめ、道路等利用者の駐車場として有効にご利用されておりますことから、町としましては効果があったものと判断しております。

続きまして、2要旨目でございます。松阪報恩寺線の日中12時間交通量につきましては約800台の交通量となっており、そのうち朝夕時間帯の交通量は全体の約6割、500台ほどとなっているものであります。そのほとんどが通勤車両と思われませんが、その主たる要因としましては仙台北部中核工業団地及び大和流通団地等への企業の進出に伴います従業員等の増加によりまして、相川地区の県道竹谷大和線と県道仙台三本木線との交差点において通勤時等の右折車両の増加による交通混雑を回避するため、本路線への流入車両が増加しているものと思われま。このことにつきましては交差点右折車両の増加による交通混雑環境改善と解消を以前より宮城県に要望しており、昨年度におきましては右折レーン延長を含みます交差点改良工事を実施していただいたところであります。松阪報恩寺線の朝夕時間帯交通量を減少させるためには仙台北部中核工業団地及び大和流通団地等に通勤する路線となります県道仙台三本木線について仙台北部工業団地までの暫定2車線区間を4車線化にすることが渋滞解消対策として有効であるものと判断し、以前より道路管理者である宮城県に対し拡幅の要望を継続して行ってきたものであります。宮城県からは今年度より善川橋を含む県道仙台三本木線の4車線化の設計に着手することとしていると伺っております。このことにより、県道仙台三本木線の渋滞解消に向けての交通環境改善事業がスタートし、町としましても大いに期待するものであります。なお、今後につきましても早期に工事を完成していただきますよう要望してまいります。また、本路線の安全対策としまして

は2車線が確保できる区間にセンターラインを施工し、車線の区別が把握できるようにしているほか、令和2年6月定例会議の一般質問でも回答いたしました。従前より既設土側溝区間につきましては幅員拡幅効果を目的としてU字側溝に入れ替えるなどの整備を行ってきたものであり、今後につきましても安全対策を図ってまいります。

最後に抜け道の点検についてでございます。ご質問にお答えする前に、このたびの八街市で発生いたしました交通事故では多数の方が重軽傷を負うと、まことに痛ましい事故が発生いたしました。改めてお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに事故に遭われた方々の一日も早いご回復を願うものでございます。

今回の八街市で発生いたしました交通事故を受け、教育委員会では各学校に対しまして交通事故防止の徹底についてを通知するとともに、教育委員会としても下校時における児童生徒の交通ルールの遵守状況を確認いたしました。その後、2学期の始まりに合わせ改めて日常の点検について各学校をお願いをしております。また、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁連携により出されました通学路における合同点検等実施要綱に基づき、学校と保護者、道路管理者及び大和警察署と合同点検を実施し、対策案の検討を行う予定といたしております。以上です。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長の答弁に従いまして再質問を開始します。

町長、待避所の件でございますが、待避所の効果大きいという判断で全ての道路の幅員の拡充は考えられていないみたいですが、私のところに来る効果が薄いというような声があるのを町長はどのようにこの答弁の言葉に反映したのか。そういった意見というのは全然聞いていない。自分の判断でどなたかに地域の方に聞いたとかそういったものというのは実際あったのかどうかお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どのように判断ということでございます、町とか私のほうにその効果がなかった

というようなご意見はいただいております。現場を確認をした際に、担当の課でございますけれども、そういった利用が有効にされている、あと駐車場として、例えばですけれども草刈りのときの駐車とかそういった形にも使われているということもありまして、有効に利用されているというふうに現在判断したところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ここの路線の総数の何%この待避所なのか分からないですけれども、そこまで待避場に行くまでに結構距離があって、その距離をうまく達成していかないとその待避所まで到達できない。途中で会えばどちらかがその待避所までバックして行かなければならない状況はまますので、そういったものをもっと肌身で感じるような点検とかしていただいて、または地域の方々に聞きながら進めるべきだと思います。もちろん、待避所としての効果は出ているとは思いますが、地域の方が従来から望んでいる効果とは違うという観点で町長にお伺いしたところなので、継続して注視していただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路の関係につきましては今第一段階というおかしですが、環境作っております。待避所につきましてはいろいろなあれがあると思いますが、300メートルに1か所とかいろいろな設定の方法があるところでございます。その使っている方々のご意見というのはあるわけでございますので、そういったことはいろいろ聞きながらいろいろお互いの考え方、考えながら対応できるものとできることについてはやっていきたいと思っておりますし、いろいろとお話を伺いながら対応したいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

2 要旨目の再質問、入ります。

現在松阪報恩寺線 1 日 800 台、朝夕は 500 台程度、ほとんどが朝夕 6 割程度だということで、ここの交通量が多い理由として県道の竹谷大和線と県道仙台三本木線の交差点で混むためだということで、右折ラインを設置していただきました。その右折ラインを設置する前の数字と今回の数字というのはどのぐらい減っている状況なんですか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

すみません、その前の状況の台数というものについてちょっと持っていないものですから数字的なことについては今お答えできませんが、少なくとも右折レーンで渋滞している部分の解消は、完璧ではないですけれども、進んでいるというふうに思っていますので、その部分について数字的な表現はなかなかできませんけれども効果はあったというふうに思っているところでございます。なお、さっきも言いましたけれどもあの道路というんですか、報恩寺線につきましてはどうしてもそういった通勤のときに本道が混んでいるために通過交通といいますか、そういったことになっていると先ほども申し上げました。それで、三本木線の右折レーンもつけてもらったわけでございます。あそこは 2 車線でございますのでそれを広くすることによって根本的な解決とはいかないかもしれませんが、大きな解決になるというふうに思っております。これまで三本木線の 4 車線化というのは県のほうにもお願いしてきたところでございます。先ほど答えたのと同じになりますけれども、そういったことを県のほうで酌んでいただきまして、設計が始まって今度 4 車線化が始まるということでございますので、今度はそういったことについてもなお早く進めるようお願いしていきたいというふうに思っております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

あくまでも県にお願いした中での解決策を模索しているところだと感じたんですが、何かの折に抜け道を見つけてこれが楽だと思った場合、実際今まで自分が苦しんでいたものが解消されていたとしても私は通り抜けはすると思います。覚えてしまったらそういった傾向があるのではないか、その観点から右折レーンからできてからのぐらい減ったのか聞いたかったんです。確かに本線の竹谷大和線は減っています。交通安全の街頭指導した折にはそれは感じています。ただ、私が比べた数字と今感じているものというのは時差出勤をしているかしていないかというのがあるみたいで、そういったことから問題にしている松阪報恩寺線の交通量考えたら逆にそちらのほうが増えているというご意見もいただいて、私も見にいって増えているような気はしないんだけど、現状は余り変わっていないという感じはしましたので、U字溝を利用しながら幅員は確保したという回答をいつもいただくんですけども、道路の形状です。せめて真っすぐできるところは真っすぐにしていただくとか、そういったものを確保していただかないと厳しいと思います。特にセンターライン引いたところ、このセンターライン意味あるのかなというような感じしました。車両が大型化してあの幅では収まり切れない。そういうのが一番大きい。それで町長もテレビの報道で既にご承知かと思います。私毎朝聞いてどうしたことかと思うんですけども、信号機のない横断歩道で停車する人が宮城県では5.7%でワーストだと。確かにこういったセンターライン引けば守るだろうという性善説に考えておればそうなるんですけども、実際横断歩道ですら止まらないんです。何の意味合いになるのか疑わしい。道路の形状を直すとかそういったものの効果を期待するところですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まずそのルールというものを守る守らないという話、例えば交通ルール、それについてはルールというものは守るべきものであるということだと思います。したがって、それをやって効果がないということはない。効果があるから当然ルールがあって、そういったラインを引いたりするんだと思っております。それをやっても効果がないという話になってしまうと、これは根本的な問題になってくるというふうに思いますので。ですから、そういった対応というものについてはできることとできない

ことがありますので、そういった速やかにできるものについては早くやるためにそういった方法もあるでしょうし。ということで、そういった取組はしっかりやっていかなければならないというふうに思っております。道路の基本的な考え方、形状につきましては新しいまちづくりで真っすぐに造る道路ではない道路とかいろいろあるわけでございますので、曲線と申しますかそういったこともある道路もあるのはどうしようもないと申しますか現状だというふうに思っております。そういったことについて優先度を上げながら安全な道路、道造りというのは町としてこれまでもやってきておりますので、そういった基本的な考え方は当然持っておるところでございます。そういったことをいろいろ現状を見ながら、またほかのことの関連性も見ながらできるだけそういった安全な場所を作っていくように、道路に限らず町としては努力してまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

再度になって大変申しわけないんですけれども、千葉県の八街市で起きた事故、とても痛ましい事故ですが、児童は何もルールは破っていたわけではないのにこういった事実があったということ深く受け止めて、そういった抜け道にするなというのはなかなか難しいので、なるような道の危険なところの解消というのは町で積極的にやる必要があるという考えでありますが、再度町長の答弁をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路とか、道路に限らずですけれども、そういった危険なところとかそういったものについては当然と申しますか安全にやっていくというのは基本でございますので、その思いはしっかり持ってやっていきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春議員、1時間経過しましたので、ここで暫時休憩します。

再開は午前11時15分とします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番千坂裕春君。

11番（千坂裕春君）

2件目の質問を開始します。

合同七ツ森ハーフマラソン大会の問題点について。富谷市との合同七ツ森ハーフマラソン大会について、以下に町長にお伺いします。

今年度一般会計当初予算可決後、議会承認を得ることなく同ハーフマラソン大会のコースを変更した。議会の議決を軽視しているのではないかと。また、変更後の富谷市の走行距離は約850メートルであります。

2、同大会に使用されるロゴマークも議会に提案、報告なく使用開始されているが、そのロゴマーク、以下に示すとおりです。

3、殿、利息でござるの映画が上映されて今年で5年がたつが、我が町より富谷市のほうが宿場の整備、お茶の生産とうまく映画の効果を上げているが、同大会の効果も懸念している。七ツ森の所在は大和町であります、町長の考えをお伺いします。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、合同七ツ森ハーフマラソン大会の問題点についてのご質問でございます。

七ツ森ハーフマラソン大会につきましては東京オリンピック開催によるスポーツに対する機運が高まる中、大和町・富谷市それぞれの記念の年を迎えますことから、令和2年に新たな町民・市民参加型のスポーツの祭典として共同開催を計画いたしま

した。新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、残念ながら令和2年度は延期、令和3年度は中止とし、今後新型コロナウイルス感染症の状況を見た上で改めて開催について検討することになったところでございます。

1 要旨目の大会コースの変更に関しましてご質問でございます。大会につきましては昨年6月定例会議での議会全員協議会におきまして大会の延期をご報告し、今年3月定例会議での議会全員協議会におきましては令和3年秋季開催予定につきましてご報告いたしました。その中でハーフマラソン大会のコースにつきましては富谷市総合運動公園をスタート、二ノ関側に出まして457号線につながるコースといたしておりましたが、3月定例会議後に大和警察署との協議を進めていく中で県道大衡仙台線が開通したことにより車の流れ、交通量が大幅に変わりましたことからコースの一部変更が必要になったところです。事務局におきまして再度コースの検討、見直しを行い、大和警察署との協議を経て現在の富谷市総合運動公園から小野地区側に入るコース案を設定いたしました。大会は七ツ森ハーフマラソン大会実行委員会におきまして進めており、5月10日に開催いたしました実行委員会にて大会日程、コースの変更について説明、承認をいただきました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いておりますことから、同月25日に再度実行委員会を開催して大会開催の判断を行うことになったところです。5月25日開催の実行委員会では協議の結果、本年度の開催中止が決定され、6月1日、6月定例会議での議会全員協議会におきまして議員の皆様へ令和3年度の開催中止、併せてコースの変更につきましてご報告をいたしましたところです。大会は大和町・富谷市の商工会、スポーツ協会、スポーツ推進委員、社会教育委員、校長会、区長会、交通安全指導隊等関係者で構成しております七ツ森ハーフマラソン大会実行委員会を主体として進めており、コースも含め大会の内容につきましては実行委員会で協議決定をしております。実行委員会で決定した内容につきまして議会にご報告をいたしているところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、コースの変更に伴い富谷市の走行距離は富谷市総合運動公園から町境であります小野地区までの約850メートルとなりました。合同での開催でありますことから、それぞれの町と市においてある程度の距離を走るコースが望ましいところではあります。交通量等の道路事業、大和警察署と協議をした中での変更であり、やむを得ないものと思っております。

次に2要旨目のロゴマークについてのご質問でございます。ご質問にありますマークにつきましては、本年5月25日に議員の皆様宛てに大会中止のお知らせをいたしたときに文書上部に印刷いたしましたマークとなります。このマークにつきましては

大会ロゴマークとして正式に位置づけしたものではありませんが、大会ホームページや大会パンフレットのデザインの一部で、そのデザインを部分的に切り抜いたものを文書上部に表示して中止のお知らせをいたしたものです。議会へのご報告につきましては今までも大会に関わります開催日程、種目、今回のご質問にもありますコース、参加人数、当日のスケジュール、申込み方法や期間、表彰、完走賞など大会の概要、基幹となります事項につきましてご報告いたしているところであります。今回も報告に当たっては同様な対応と考えておりますが、今後も報告に当たりましては同様な対応と考えておりますが、今回今年度の大会が中止になりましたことから今後開催について検討を行い、開催となりましたときには大会ホームページや大会パンフレットに関わるデザインについてもなお改めて実行委員会で協議しながら進めていきたいと思っております。

続きまして3要旨目の大会効果の懸念についてでございます。今年3月開催の定例会議での代表質疑、開催質疑で開催することでどのような効果を見込んでいるかのご回答と重複いたしますが、大会の効果につきましては生涯スポーツの振興はもとよりマラソンを通しての参加者の心と体の健康増進、人と人との交流やつながり、家族のきずなが深まることが期待されます。また、コースの変更もありましたが、そのコースの多くが大和町であり、町のシンボルの七ツ森、主要観光地であります南川湖畔公園周辺をコースとしていること、沿道やゴール付近に予定する地場産品や地元企業コーナーのブースにより参加される多くの町内外の方々へ大和町の魅力をPRすることができ、交流人口の増加、経済的効果も見込め、地域活性化につながるものと思っております。合同開催という初めての事業でもあり、PRの手法等も含め難しい面はございますが、七ツ森の自然を満喫していただきながら大和町のよさをPRして、参加いただいた皆様がまた大会に参加したい、また大和町に来たいと思っただけのような大会になるように努めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（高平聡雄君）

11番千坂裕春君。

1 1 番（千坂裕春君）

再質問を開始します。

町長にお尋ねしますが、当初予算のとき合同ハーフマラソンの詳細にわたって議会に説明していただきましたが、そのときのコース説明したかと思っておりますけれども、

説明したということに対してはどんな意味合いがあってコースを説明されたのかお聞かせください。

議長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町長 (浅野 元君)
コース等につきまして、先ほど申しました実行委員会のほうで決定がなされて、そしてそのことについて町としてまず取り組むということで始まっているわけですが、実行委員会で決定がされて、そしてコース、あるいは予算等につきましても実行委員会のほうで決定がなされております。予算化につきましては町の税金を使うわけですので、議会の皆様方にその予算、あるいはコース等について説明をして、そしてご理解を頂戴するための説明ということでございます。

議長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)
そうですね。事業の中のコースというと内容的には最重要なものだと思います。そういったコース、そういったものであるから議会に説明するという町長の考えだと思います。であるならば、コースが変更された、承認された、承認されなかったというときにはその時点でこういうわけで警察の許可がいただけなかったという報告すべきではないでしょうか。

議長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町長 (浅野 元君)
コースについては許可が下りなかったのではなく、当初はそのコースで許可が下りておりました。ですから、皆様方にその状況でご報告をいたしました。その後につきまして仙台大衡線が昨年12月ですか、開通をしたことによって交通量が変わったということでその後の警察との打ち合わせの中で前に決定したコースについては道路交

通の関係からあそこをマラソンコースにするにはそういった課題があるということを警察のほうからご指摘がありましたので、そのことについて実行委員会で協議を重ね、そして実行委員会でその申出を受け入れたということでございます。そのことについて、実行委員会でそういうふうを受け入れたものですから、議会のほうに全協の中でご報告をさせていただきました。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

タイム的なもの、時間系列的なことを言いますけれども、変更しなければならぬ理由があったときに議会にこういうわけで変更を余儀なくされているというのを相談すべきということを私言っています。それで、これから実行委員会で協議に入るところだと説明は必要だと思いますけれども、必要ではないと思いませんか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それはいろいろ考え方だと思いますが、実行委員会のほうでこの大会につきましては運営がなされております。状況の報告という形でしなかったのかと言われれば、そのことについては抜けておったかもしれません。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

引き続きこのコースの変更あったのは私たち社会文教常任委員会のハーフマラソンのコースの視察のときに突然出てきたことです。それに対して私は異議を申し上げて、この意見をどうにかして言える場がないかということを議長にお願いして全協という形になったと思いますけれども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
すみません。後ほどまた確認はいたしますけれども、全協につきましては町のほうから議会のほうに開催をこういう状況であるということをご報告するためお願いしたのだったというふうに記憶しております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
この案件については私は局長のほうには連絡しましたから、突然コース変更して私問題ではないかと思うので意見言える場模索してくれと頼みました。そういったことがありましたから、議会の要望があって初めてこの全協したと私は認識しております。執行部からの積極的な議会全員協議会ではないと判断しておりますけれども。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
そこのお願いにするのは町からだと思います。瀬戸課長から状況を。

議 長 （高平聡雄君）
生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

千坂議員さんのほうのただいまのご質問についてお答えさせていただきます。4月に社会文教常任委員会の現地調査があり、その際に正式決定はございませんが現在大和警察署の協議の中で変更ということで改めて変更になったコース案ということで現地調査の際にご報告させていただいたところでございます。その後、6月1日に6月定例会議での議会全員協議会開催された際の議会全員協議会につきましては、一応

町からのほうの申出といいますか町からのほうの話で議会全員協議会でその際に大会の開催中止とコースの変更につきまして併せてご報告させていただいたというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

いずれにしても、私は局長にお伝えしましたし、問題の発端はコースが変更になる可能性があったときに議会に報告しなかったことです。いずれにしても、町長の答弁書の中には実行委員会が実行委員会がとありますけれども、実行委員会でも我々としては執行部ですから1つの町長だってメンバーの1人ですよ。そういったことで実行委員会に委ねているような答弁は余りここではしてほしくない。執行部ですから我々にとってみればという考えです。

時間がないので2要旨目にいきますけれども、ロゴマークの件ですけれども、正式決定されたものではないという話はしているけれども、公に出ていけば公的な決定かと思えますけれども、まずロゴマークを見てと言ったらおかしいんだけど、町長はあの七ツ森で七ツ森だとお考えですか。どういうイメージ持たれました。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

あの七ツ森ということでここに書いてある図の絵ということでしょうか。これ、7つで正確に言えばこれは正しいかというところまで求めるかだと思いますけれども、七ツ森という言葉が入って7つあるものですから七ツ森というロゴマーク、正式ではないにしろそういった形のイメージとしては分かるというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今後議論するときの参考にしていただければと思いますが、町長も感じたとおり、あれは正確な記載ではないです。あのままだと大倉に隠れた蜂倉が全然ない。タンガラを入れての七ツ森になっております。もう1つ、以前笹倉を除いたほかの6つで日本一小さい山脈ということで認定したらどうかというような動きがあったそうです。ただ、反対によってその話はなくなった。なぜ反対されたかという笹倉はその山脈の中に入っていないですから、そういったものを強調しながら書いていただかないと正確な七ツ森の表記ではないというのが私の考えですから、そういったものを生かしながらのデザインにしてほしいというのが1点。それと、あいうえお順でもローマ字表記でも大和町が先に来るべきですが、なぜ富谷が前になっているのか意味が分からない。こういったことも意見として出してください。大和町に所在する山でそれを名前に出して全国に今はコロナですけれども、または県内でも七ツ森を知らない人に七ツ森を知っていただくイベントでございますから、正確な情報の発信すべきです。知らない人に七ツ森は富谷にまたがる山だというイメージを持たれないようにすべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

イメージといいますか、大和町にある七ツ森でございますので富谷にあるというふうにイメージは、それは間違ったイメージになってしまいますので、その辺は注意したいと思います。ロゴマークというので、どこまでそういったものを表すか。これは正式でないものですから、そういったものを正式に、この次あるかどうかということから考えなければならぬんですけれども、そういったところについては今言った千坂議員のご意見、そういったものがあつたということを入りながら、またそういうことを伝えながらそういったことについてもいろいろ協議してもらいたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

それと、3要旨目の効果の件ですけれども、町長は大和町の豊かな自然をPRして効果は上がるというんですけれども、合同開催になるとこれは町長の責任はそんなにもないということはない。多少あるんですけれども、報道機関の問題。昨今のワクチンの共同接種のことも何か大和町はかすんでいます。合同でやって同じように苦労しているのに何か先行しているどこか自治体があって、ああいうふうになる可能性があります。850メートルしか走らないのにそういった半分以上の効果は持っていられるのはどうかなと。これは危惧するところです。だから、そういったものを注意してどんなPRのされ方するのかお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
共同開催ということでありまして、大和町は大和町は主、当然お互いにそう思っているわけですので、大和町の立場を強調した中でやっていけるように。マスコミの方についてはマスコミの考え方、やり方があるでしょうからあれですけれども、大和町の山であるといいますかそういったことについて、大和町の存在をきちっと明確にできるようなアピール、そういったことをしてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

それでは、3件目に入ります。

特異な才能のある子供の指導支援について。文部科学省は特定分野に特異な才能のある児童生徒を支援しようと有識者会議で検討を始めました。これは日本教育新聞社のほうの情報でございます。いわゆる問題行動、登校しぶり等の周囲になじめないところがある児童生徒の新たな支援策であります。単に発達障害と診断し、社会性を身に着けるための訓練をさせるのではなく、今後はGIGAスクール構想により個別最適化された学びを実現していくため、そうした環境を利用したいいわゆるギフテッド・チルドレンも含めた1人1人の特性は状況に応じた学びの在り方を見出す必要があるのではないのでしょうか。歴史上の偉人、新分野の開発者の中には幼少時に周囲に

なじめなかった方々が多数いた事例もあります。教育長の考えをお伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、よろしく願いいたします。

次に特異な才能のある子供の指導支援策についてのご質問にお答えをします。

議員ご指摘のとおり、特定の分野に特異な才能のある児童生徒の指導については1月の中央教育審議会答申に盛り込まれ、7月の有識者会議で検討が始められました。特異な才能については単純な課題は苦手だが複雑で高度な活動は得意な児童生徒や対人関係は上手ではないが創造力が豊かな児童生徒、読み書きに困難を抱えているが芸術的な表現が得意な児童など、多様な特徴があります。学校内外においてこのような児童生徒を含めあらゆる他者を価値のある存在として尊重する環境を築くことがこれからの教育現場では重要だと考えております。我が国においてはこれまでもスポーツや文化などの分野で学校内外において特異な才能を伸張するシステムが作られてきています。一方で、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する教育に関し、学校においては特異な才能をどのように定義し、見出し、その能力を伸張していくのかという議論はこれまで十分に行われていない状況にあります。学校においては特異な才能のある児童生徒も含め1人1人の特性を大切にし、個別最適な学びを通じて個々の資質能力を伸ばすことが今後大切なこととなります。また、協同的な学びという視点を重視し、児童生徒同士がお互いの違いを認め合い学び合いながら相乗効果を生み出す効果も重要となります。しかし、特異な才能のある児童生徒については有識者会議でも話されているように、文部科学省としても十分な検討が進んでいない状況にあり、今後示される検討内容を十分踏まえ、適切な指導が行われるよう研究を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いします。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

再質問に入ります。今教育長の答弁にあったとおり、なかなか新分野で難しいと

ころはある中でこういったギフテッド・チルドレンというような存在は教育長のほう
は認知されていたでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えしますが、議員さんの質問の中にもあると思うんです
が、歴史上の人物という方々おりますが、多分小さいころにはそのようなギフテッ
ド・チルドレンと言われる方がいると思うんです。ギフテッド・チルドレンという場
合はアメリカのほうでの定義として同世代の子供と比較して並外れた成果を出せるほ
ど突出した知性と精神性を兼ね備えた子供というふうなアメリカでの定義がなされて
います。この定義に即合致するというお子さんとは出会ったことはないんですけど
もいらっしゃるんだろうなというふうには思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

教育長、例えば建物建てたり道路を造るときにユニバーサルデザインという表現
されます。障害のあるなし、年齢、性別、子供大人関わらず全ての人が利用可能なデ
ザインにしていくというのですが、そういった中で私は教育業界が一番このユニバ
ーサルデザインができていないという感覚でいるんです。なぜならば、こういった特
定特異な行動とかする子たちを極端な話いろいろな区分けをしまして、別な教室に分
けてやる。そういうものではなくギフテッド・チルドレンという存在があるならばひ
ょっとしてこの子は我々と感じるものと違う何かがあるんだろうという考えがあるな
らば、対応の仕方が違ってくるのではないかというところが今回のこの一般質問させ
ていただいて意義で、今すぐ進めていかなければならないというものではまだ新しい
分野なのでできないと思うんですが、そういったものになじまないから別室授業とい
うものになってしまうならば世間で言うユニバーサルデザインから外れるのではない
かという考えでありますけれども、教育長、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまの議員さんのご質問にお答えしたいと思います。確かに有識者会議、あるいは中教審のほうの答申の中にもあるように、日本の教育においてこの分野については十分な検討が行われてこなかったということがあると思います。そのために、今議員さんおっしゃるようなユニバーサルデザインといいますかインクルーシブな教育というものがなかなか難しいという部分があると思います。この有識者会議等々の話を見てみますと、これから検討すべきことが多い。まず、1点目としては特定分野に特異な才能のある児童生徒の分野や才能をどのようにして見出すのか。2点目についてはその児童生徒が学校で抱える困難とその支援の在り方、あるいはそのようなお子さんたちへの教育課程や指導の在り方、学校だけでは厳しいという状況もあると思うんです。その場合の大学や民間団体、学校外の機関との連携等々について十分な検討が今後必要だろうと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

何度も繰り返して申しわけございませんが、あくまでも議論のスタート点でこういった子供たちがいるということを校長会を通じてでもいいので、大和町内の教職員の方に周知徹底していただきたいと思います。あくまでもこの本を書かれた東京大学先端科学技術研究センター教授の中邑賢龍さんという方の持論だとは思いますが、かえって今の学校教育になじんでおとなしくしている子のほうが私は心配だ。なぜならば、その子供たちを受け入れる社会というのは今の教育とは全然かけ離れたものを望んでいるという言葉がすごく印象的です。話はちょっとずれますけれども、不登校の数も増えているかと思えますけれども、こういった不登校の子たちも学校のなじめなさというのは何も学力が低下したとかいじめに遭ったとかそういったものではなく、自分の才能と学校のやることのギャップが大きいという考えの方もいるのです。こういったことを私以前にも提案したとおり、教職員の方々、もちろん校長先生をはじめ教育委員の方々と今はこういう話が世間で議論され始めたというものを共有して、国

が決定した折には早急に実行できるような体制を引くべきだと感じておりますけれども、教育長のお考えをお聞かせください。

議 長 (高平聡雄君)
上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。共有というふうな、学校の教職員との共有、あるいは教育関係者との共有があると思うんです。中央教育審議会の答申の中で、先ほどとダブるんですけども、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する教育に関して議論はこれまで十分ではなかった。知的好奇心を高める発展的な学習の充実、あるいは大学や民間団体が実施する学校外での学びへ児童生徒をつないでいくことなど、国内の学校での指導支援の在り方について遠隔、オンライン教育も活用した実証的な研究開発を行い、さらなる検討分析を実施する必要があるということで、中教審の委員のほうから文科省のほうに答申として出されています。これを受けて文科省のほうではいろいろな会議を開いて具体的に進めると思いますので、その辺の情報を先生方と共有しながら進めていきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)
これで一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)
以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時53分 休 憩
午後 1時00分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、通告に従いましてただいまから一般質問をいたします。

我が町の発展は交通の利便性を考慮することが必要不可欠です。市街地既存商店会のにぎわい創出を考えた図書館機能等を持つ多目的施設が近い将来建設されようとしています。人々が集うためには駐車場も必要だと思うが、我が町も仙台圏内に位置し、人口3万人を臨んでいます。5万人も夢ではないことから、同等以上に交通網の整備も重要だと考えます。町内には宮城大学、その隣接地には県立図書館、そしてのみじヶ丘、杜の丘、さらには杜の丘北部地区が造成中であり、大和リサーチパーク、北部工業団地等には世界的に優良企業が建設操業している。しかし、交通の不便さが常に問題視されている町でもあります。今後の発展は交通網の整備が最重要と考えるが、次の3点について町長に伺います。

1 要旨目、仙台市近郊地から医科に吉岡町内の既存商店街及び施設に来てもらうかであります。公共交通網として町民バス、あるいは民間バスを委託し巡回定期路線を考えてはどうでしょうか。

2 要旨目、町内には多くの歴史に関する資源があることから、それらを含む観光地施設等を回る町内周遊コースを観光路線として活用し、活気づくまちづくりが必要だと考えますがどうでしょうか。

3 要旨、まほろばホールのイベント紹介、工業団地の企業紹介及び従業員と交流も深めた商店街と結ぶ定期路線の確保について考えてはどうでしょうか。

以上、質問をいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、佐々木議員の巡回型交通網の確立についてのご質問でございます。

初めに1要旨目についてお答えします。現在、本町内を走る公共交通は町が運営しておりますバスターミナルと宮城大学を結びます町民バス宮床線と、町内各地区と

吉岡地区内指定乗降場所とを結びますデマンドタクシーのほか、地下鉄泉中央駅とバスターミナルを結びます民間運営の路線バス吉岡線及び仙台駅とバスターミナル等を経由し大衡村役場等を結びます高速バス仙台大和大衡線がございます。町民バスは平成11年10月に民間バスの路線撤退による交通空白地域内での生活の足の確保を図りますため、町内を巡回する9路線を設定し運行を開始いたしましたが、乗客のいない空便の運行が多い状況から宮床線を除く他の路線を廃止しましてデマンドタクシーに転換を図ったものでございます。現在、仙台市及び仙台市近郊から公共交通を利用して本町吉岡にお越しにいただいている方々は民間のバス、路線バス等を利用されているものと思われまますので、その方々のバス利用状況等について注視していきたいと考えておりますが、町民バスの路線変更の経過等を踏まえますと町内を巡回する路線バスにつきましましては慎重に判断すべきものと考えております。

続きまして2要旨目についてお答えします。本町には多くの歴史に関する資源がございますが、代表的なものとしたしましては平成28年に映画「殿、利息でござる」で上映され、その舞台となった江戸時代、奥州街道の宿場町吉岡地区がある吉岡地区や、伊達家ゆかりの史跡などが多く残されております宮床地区の宮床歴史の村などが挙げられます。町ではお越しにいただいた方々への観光パンフレットにおきまして、吉岡地区では地区内散策コースを、宮床地区では地区内の史跡案内のほかに南川ダム周辺の観光施設や遊歩道、トレッキングコース、さらには1泊2日の観光モデルコースなどを紹介しております。本町には様々な業種の方が新たなお店を構えるなど、意欲のある方々もおりますので、そのような方々と町の豊かな自然や歴史等を連動させたモデルコースを町内外の方々に紹介するとともに、現在年間4回実施しております大和町観光PRバスツアーの内容等につきましても参加者のアンケートを基により充実させていきたいと考えております。また、近年はプライベート空間を保つことができ、時間や場所を自由に行き来する自家用車での利用意向が一層高まってきておりますので、車旅を快適にするための観光マップ等の作成も行ってまいりたいと考えております。

次に3要旨目についてお答えします。町内の各企業へのまほろばホールでのイベントやその他の町のイベント等の紹介、周知につきましましては広報誌の配付や町のホームページに掲載のほか、企業等連絡懇話会の会員に直接郵送するなどして行っております。また、工業団地等の企業紹介につきましても町のホームページから各企業より了解をいただいた企業のホームページサイトにリンクし、各企業の業務内容等がご覧いただけるようになっております。各企業の住民の皆様との交流につきましましては休日

が主体になると考えられますので、まほろば夏祭りでの企業紹介コーナー等による企業紹介などの際に住民の方々はもちろん、商店街の皆様との交流が図られているものと考えております。ご質問の工業団地と商店街を結ぶ定期路線となりますと、工業団地内にお勤めの方々が就業時間内に商店街にお越しになるのは難しく、それらを考慮しますと就業時間外での時間設定が主体になると思われませんが、工業団地内にお勤めの方のほとんどが自家用車での通勤ですので定期路線を利用いただくためにはその需要動向を含め課題があるものとこのように考えております。以上です。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今ほど町長から答弁をいただきました。それに従いまして再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど議員さんから質問がありまして、非常に交通量が増えているというような話で、非常に困っているという話をいただきました。私もそう思います。今現在国道4号線、457号線、これは北四番町線、大衡線が開通と同時に非常に457、非常に車の数が増えてきております。これも事実でございます。そういうのを見ますとどうしてもあの路線、あそこの路線には団地を結ぶ循環型がどうしても必要ではないか。近い将来はそういう形で持っていけないと交通の緩和はない。幾ら道路が広げて、それを広げた都度に車が増えていくというような現状でございます。特に吉岡西部が建設されまして、あそこは4車線。そして大衡にいくとまた2車線とさらに混むのではないかと懸念をしております。そこら辺、町長はどのようにお考えでしょう。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

車の通行量といいますかそれにつきましては今議員おっしゃるとおり、企業さんの進出等々によりまして従業員の方々等々通勤、朝晩特に時間帯によって交通量が増えております。なかなか道路の整備が追いつかない状況で交通渋滞、あるいは交通安全の問題での課題というのが大きな課題、うちの大きな課題でございます。そういつ

た状況であることは認識しておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

認識はしているようでありますけれども、実際すぐやれという問題ではない、できる問題でもないと思います。いろいろ考えますと、前回何かで質問したとき、宮城交通との路線のいろいろな形で難しいという話も聞いてございます。しかしながら、これらについて今後考えていく必要なかなりあると思います。そういう意味で巡回路線ということで話をさせていただきました。それと同時に、将来は100万都市仙台と結ぶ新交通も手段としてそろそろ考えたらどうでしょうかということでございます。特に隣の市では基幹交通として交通システム導入の調査も終わって、どのようにするかという事態になっているわけです。その隣であります我々大和町民もいろいろな形で利用する形が出てくると思います。では、大和町が隣の市がばんばん進んでいる割には大和町が遅れたのでは何ら意味もないということもありまして、ここら辺も我々というかいろいろな形で町民は物すごく関心があるということも事実でございます。そこら辺、前から先輩議員がいろいろな一般質問されてきていると思います、今までも。私も再度やらせていただきますけれども、そろそろそこら辺について取り組むべきではないでしょうか。町長、どうぞ。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員お話しのとおり交通につきましては巡回というよりも通勤とかそういったときの交通関係にもなってくるんだというふうに思っております。巡回と言いますから、町内での巡回というイメージといいますか内容でのご返答をさせていただいております。ですから、以前の経過とかそういったこととお話しをしたところでございます。交通網の通勤等々につきましては、これはずっと前からといいますか課題ということで黒川4か町村でも緑の計画とかいろいろな中でそういった調査等々もやってきている経緯がございます。1町だけでは難しいということで、隣の富谷市さんも含めて大衡さ

ん、大郷さん等々ともそういった広域の中で研究を進めてきて、様々な分野、角度からも見てきておるところでございます、なかなか方法論としての結論はまだ全く見えてきていないところがございます。これにつきましていろいろ研究ということではありますが、そういった勉強といいますかそういったことについては継続的にやっているとところではございますけれども、この方向ということはまだまだ決まっていない状況でありますし、これは大きな課題だということは十分認識しておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今大きな課題ということで、確かに郡内が皆さんが進んでやっていただければいいんですけども、なかなか時代に取り遅れるのではないかと心配してございます。それぞれ市町村で違うと考えれば違うと思いますけれども、そこら辺を早くやってほしいと思っております。特に、先ほど言ったとおり工業団地に通勤される方が非常に多いということで、何らかの事故があつてからでは遅いので、車の量よりも路線バスとかそんな巡回バスをぜひ計画していただきたいと思っております。

それで高速バスなんですけれども、大変利用価値がありますけれども、900円払って出ていくときもありますけれども、なかなか本数が少ないという現状でございますので、ここら辺も朝晩はできるだけ多くしていただいて、さらに早い時間、そして夜は遅い時間の路線を組んでいただければと思っております。これは希望でありますので、相手方がいるわけですからこういうのも話し合いをしていただきたいと思っております。デマンドタクシーということも代わりに出てきたということも、これは存じております。しかし、今後バス利用、いろいろな形で出てくると思いますので、そこら辺を慎重に考えていただければと思っております。

続きまして2要旨目でございますけれども、昨年確かに大和町観光PRバスツアーを実施していただきました。9月30日に本陣吉岡町内を見ていただいて、10月30日には笹倉山のトレッキングということでございまして、11月27日にはワイナリーを中心にしてあそこら辺の探索をしてもらった。さらには12月1日に地元の懐石料理を食べさせていただいたということでございます。その中で、利用者はどうだったのかというアンケートを当然していただいたと思っておりますので、非常に良好で85%の方が平均参加

していただいたということを報告をこの間委員会で報告をいただきました。それで、今後はもっと大和町を知ってもらう周遊コース、これを計画していただければ1時間ごとにピッチあれば1時間ごとにバスから降りたところから探索してまた戻ってくる、そういう路線なども考えていただけないかと思います。町長、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

観光ツアーとといいますか、これにつきましては今議員さんお話しのとおりバスツアー会社とといいますか企画会社と共同で実行しております。おかげさまで、好評といますか状況、満杯の場合もあるという状況でございます。これをもっと充実した内容でというご意見だというふうに思います。これまで、先ほど言いましたそういった単発とといいますか場所が決まった中での、目的地が決まった中でのやり方、こういうことを経験しておりますので企画のほうとの相談ということにもなるとは思いますけれども、さらに利用者の方が期待するといいますか楽しめるコース、そういったものにつきましてはアンケート調査等の結果もあるわけでございますので、そういったことも考えながら今後の企画について取り組むといいますかいろいろ考えてまいりたいというふうに思っております。これも結局お客さんがシーズンとかどのシーズンがいいとか、冬場に挑戦とといいますかやった経緯もありますし、そういったところで成果とといいますかそういったことも見えてきておりますので、なお充実した内容になるようにいろいろ企画する企業さんとも意見交換しながら内容の充実等々も図ってまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

観光PRツアーということでございます。バスツアーということでございますので、大和町の観光PRをぜひしていただきたいと思っておりますし、多くの人を集まれば多方面から町内外から集まればある程度の経済効果が出てくるのではないかとこう思っ

てございます。1か所のみならずいろいろな形で探索できればこう思ってください。その中で、もう1つは昨年宮城大学議員懇談会が実施されました。その中でいろいろな話を聞きながら議員さんたちはいたようでございますが、私にちょっと疑問を感じたのは宮城大学でありながら大和町は知っています、大和町は知っているそうです。しかしながら、実際吉岡の町、史跡、そして南川ダムの自然のそういう場所に行ったことがありますか、行っていません。非常に残念でありました。それらを考えて、その中にどうしてですかということもある。娯楽施設がいろいろありました。私が重要視したのは交通の便が非常に悪いという指摘がありました。先ほど宮城大学から宮床通ってかかってくるという路線バスは設けていただいておりますけれども、できればいろいろな循環型というのはここで出てくるんですけども、交通が不便だから吉岡に、大和町に来て吉岡は知らない。吉岡知らないということはほかの吉田も当然知らないのではないかと懸念しております。ぜひ大きな大学、すばらしい大学があるわけですから、そこら辺を含めた交通の便を考えてほしい。特に宮床中学校もそうではないかと思えます。吉岡に来たことがないのではないかと感じておりますので、そこらを含めば「殿、利息でござる」の映画だけではなく町を探索、そのためにすばらしい多目的施設を作るわけですから、これらに向かって大いに交通網を利便性高くしていただきたいというのが今日の話でございますので、そこら辺をよく考えてほしいと思えます。町長、そこら辺、考えがあればお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交通の利便性ということ、そのとおりだというふうに思います。交通の場合、考えなければならないのは利便性ということ、あるいはこれを言ってしまうとあれですが費用対効果といいますかそういうこと、利用すること、そういったことだというふうに思います。利用客、利用どんどんできるのであればどんどん走る。車があれば来る。鶏か卵みたいな話になってしまうんですけども、そういったところがござります。さっきの企画の中で今は仙台市とかそういったところの企画をやっているわけでございますけれども、例えば大学の方だけを対象にしてまずこちらを知ってもらうとか、そういった定期的に常に出すというのはなかなか難しいところもあるというふうに思いますので、例えば最初の段階といいますかそういった形で大学の人にもこちら

を見てもらうようなそういったツアーとか、そういったのも考え方としてはあるのではないかというふうに思います。町といいますか企画として、また関係者の方々のそういったご意見等々もいただきながらそういった行動を呼び込む、例えば宮城大学なら宮城大学の学生さんをターゲットにした企画とかそういったことも、今ちょっと思い付きの話で大変申しわけないんですけども、それもあるのではないかと思います。様々なご意見をいただきながらどういった形がいいのか、せっかくやる企画、ツアー等も今やっているわけですからより充実したものにすることのご意見も皆さんからいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

ぜひ宮城大学には最低町内にあるということですので、ぜひ吉岡を知ってもらいたいしそのほかに工業団地とかいろいろなことを勉強するためにも広めてほしいと思っております。

それで3要旨目でございますけれども、町内に働く人が非常に多いと思います。ところが、そこに飲食店の紹介、先ほどいろいろな形で紹介はしていますということでもありますけれども、今飲食店、夕方行ってきて当然日中飲む人いないでしょうから、日曜日以外は、夕方来て帰りに一杯やって帰るといった形がまだできていない。非常に残念です。それで、吉岡にこういう店がある、どうですかと勧めると飲食代、要するに賞味する飲食代より帰りの交通費が高いとこういう答えが返ってきます。非常に残念でありますけれども、現実はそのようであるということでございます。こういうのも工業団地の従業員の方にいろいろ情報をいただいて、何曜日にこういうバスを、毎日は無理でしょうから何曜日にこういうバスがありますということで吉岡の繁華街とか飲み屋さんとか飲食店を紹介していただいて、帰る時間も決めていただいてこういうコースは考えられないでしょうか。今後いろいろな形で出てくるとは思いますけれども、ぜひ従業員と話し合っていて調査をしていただいて、評判が悪ければ駄目でしょうけれども、実施していただきたいと思っておりますので、民間のバスを利用する方法もあると思っておりますけれども、いずれにしろ町で計画というか知ってもらって計画して工業団地の従業員の方に調査とかいろいろなことをしていただければいいかなと思

ます。ここら辺、町長、どうでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町に寄ってもらおうといますかいいことだというふうに思います。通勤の方は多くの場合は車で来るわけですので、そういった方々に飲食といとなかなか難しいところもある。あるいは、来てもさっき言った帰りの便といますか交通網が足りないとかというお話は私も聞いております。これもそういうのがあれば必ず来てもらえるかということもあるという話になってしまうと変な話になってくるんですけども、例えば、これも例えばですみませんが、飲食店街で例えば何とかツアーみたいなのを組んで、今日の日スタンプラリーもらえば何等ですとか、その日に例えば帰りはバスは泉中央までやりますとか、多分商工会さんと町がタイアップしてとか何かそういうことも、ちょっと思い付きの話で大変失礼ですけども、なかなか定期的にと乗るあれもありますので、定期的にできれば一番よろしいんでしょうけれども、さっきのツアーの中でそういった考えなどもできたら楽しい企画もできるのかななどとちょっと思ったりもしているところでございます。そういったことについても積極的にご提案等々いただければ一緒に商店街の方々とか商工会の方と一緒に考えながら取り組めればいいアイデアも生まれてくるのではないかとこのように思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

町長の思いは何か伝わったような気がします。これについても商店街の本当にやる気あるかどうかというのを引き出さなければならぬと思っておりますので、そのことについてアドバイスをいただければと思っております。

これで巡回のほうを終わらして、次、2つ目にいきたいと思ひます。2つ目は七ツ森ハーフマラソン大会のコースを公認コースへということでございます。大和町町制施行65周年、富谷市開宿400年記念に両市町が共同で開催する記念事業として七

ツ森ハーフマラソン大会が計画されていましたが、新型コロナウイルス感染症により延期されている現状であります。感染症の収束後は町長の答弁の中で毎年継続的に大会を開催するとのことがありました。こういうことから、次の3件についてお伺いたします。

単純に市町民マラソン大会として実施するのか、それとも将来は公認コースを取得し県内外から多くの参加者を募る大きな大会として実施する考えはないかということです。

2つ目、本町に陸上競技を専門とする協会的な組織はないと聞くが、このような大会を主管できるような団体、または組織を再編する考えはありませんか。

3つ目、若者が集う高校駅伝大会を誘致する考えはないか。本コースは高低差があり、選手にとってかなり厳しいコースとなることから、逆に有名コースになるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、七ツ森ハーフマラソン大会のコース公認へのご質問でございます。七ツ森ハーフマラソン大会につきましては、ご質問の中にもありますとおり、大和町町制施行65周年、富谷市開宿400年とそれぞれの記念の年を迎えますことから、新たな町民市民参加型のスポーツの祭典として共同開催を計画いたしましたもので、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により令和2年度は延期、令和3年度は中止とし、今後新型コロナウイルス感染症の状況を見た上で改めて開催について検討することになったところでございます。

1 要旨目の公認コースに関しますご質問でございます。大会につきましては大和町、富谷市両事務局で検討を行いながら七ツ森ハーフマラソン大会実行委員会による協議により進めているところです。それぞれの町民市民の健康増進や地域活性化を図ることを主な目的として開催する一般的な町民市民マラソン大会として考えておりました。公認のコースを取得するという事は現在考えておりませんでした。大会開催に当たっては県内外から多くの方に参加いただけるよう、PRに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に2 要旨目の大会を主管できるような団体、または組織の再編についてのご質

間でございます。町内におきます陸上競技を専門といたします協会的な組織につきましては、過去になりますが、昭和51年に大和町陸上競技協会が設立されました。その後、昭和63年に黒川郡全体の組織として黒川郡陸上競技協会と改め、活動をされてきたところですが、平成14年の東日本大震災縦断駅伝が郡全体としての最後の活動となり、平成19年度をもって組織がなくなったというふうに聞いております。その後は陸上競技は競技を専門といたします協会的な組織は出ていない状況です。今回七ツ森ハーフマラソン大会につきましてはスポーツ協会等を含めました関係団体からなります七ツ森ハーフマラソン大会実行委員会によって大会を主管しております。ご質問にあります新たな団体組織を再編するとなりますと、その団体組織をするための陸上に携わります多くの方の理解と協力が必要であり、また、基本的には任意の団体となりますことから人的な問題、予算、組織運営や活動等様々クリアしなければならない課題があるものと想定されます。現状といたしまして、町として団体組織の再編ということにつきましては今は難しいものと考えておりますが、今後陸上競技に対します気運の高まり、陸上に関わる多くの方の思いにより町内の陸上競技の振興発展を図るために団体組織を再編、組織化という方向が示されますときには町としても協力支援を行っていきたいと思います。

続きまして、3要旨目の高校駅伝大会の誘致についてでございます。高校駅伝大会につきましては男子でフルマラソンと同じく42.195キロメートル、女子でハーフマラソンの21.0975キロメートルの距離をつなぐ大会となります。今回の大会はハーフとなりますので、女子駅伝としてのコース利用や折り返すことで男子駅伝でのコースということも考えられますが、南川湖畔の折り返し地点を頂点として高い場所と低い場所の差は最大で約120メートルと高低差が大きいコースになっており、高校駅伝について宮城県陸上競技協会にお話をお伺いしている中では、高校駅伝大会には起伏が少ないコースが選定されるとお聞きしているところでございます。今は今後の新型コロナウイルスの感染症の状況を見た上で、改めて開催について検討することにしておりますので、開催の運びになった折にはまずは町民皆様の健康増進や地域活性化を図ることができるよう、大会の成功に向けた準備を進めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、再質問させていただきますけれども、東京オリンピック2020がコロナの禍の中に無事に終わりました。しかしながら、オリンピックの華であります陸上競技は日本はどうなのかと思いますとなかなか大変な成績だったのではないかと考えております。それで、国内ではマラソンについてはテレビ中継が常に報道されております。そういうことを考えますと、先ほど大会の実行委員会でいろいろやったと。どれだけ詳しい人がいるかは分かりませんが、これらを考えますと今回やらない、来年やるとすれば参加人数をどのようにして呼ぶかということでございます。そうすると、公認コースをとると非常に参加者が多くなる。というのは、自分自身の記録がはっきり見えるからだと思います。しかしながら、すぐ公認コースは無理だと思います。二、三回やってみて、それで公認コースを取るのが普通のようにございます。特にダム周辺、先ほどマラソンは42.195、これは存じておりますけれども、周回でもこれにはできるわけです。何もかにも全部折り返しとか必ずそこを通らなければならないということもあります。そういうのを考えて、ぜひ公認コース、今すぐとるのではなく将来に向かってとったらどうですかということでございますので、将来に向かって、町長、どうでしょうか。

議長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

公認コースということでございますが、先ほども申しました今回のマラソンにつきましては、まず第1回目をやろうということでスタートして、延期、中止、次回については今後検討という状況でございます。やるとなれば多くの方々に来てもらうということ、そういった中で先ほど議員お話しの公認コースになったときの人気度というんですか、そういったこともあるというお話でございますので、今後そういったことを継続していった場合にそういった課題といいますかそういったことも検討できる状況になってくるのかというふうに思います。まず、今次回についても状況がこういう状況でございますので、まだ決定しているわけでもございませんし、今後の在り方について、やり方についてもいろいろ、こういったコロナの中でのやり方で今後いろいろ変わってくるのかもしれないし、そういったことでありますので、やるとすればまずやるとなった場合にはまずそういったことで成功させる、そういった中で多く

の方々に安全に来ていただけるという大会というのを目指さなければならないと思いますし、それがもし継続ということになってきた場合には、議員お話しのとおり的那种ういった考えも考えの1つにはなってくるのではないかというふうに今思います。

議長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

ただいま答弁をいただきました。それで、何で公認コースを取るかというのは参加者が参加しやすい、これは町とか単なる市町民のレクリエーション、体力づくりのためのコースであれば何ら問題はありませんけれども、そういう状態でいくとだんだん参加者が少なくなってくるのは目に見えております。かなり距離は遠いし、その走りといってもなかなか大変な形になるのではないかと思います。そういうのを考えますと公認を取ってしまうと県外からも来やすくなるということがあります。というのは、自分の記録をハーフマラソンでも記録を記録して行って、いかに早くなったか、そして競争意識が出てくるのは公認コースだと思いますので、ぜひ時間を見ながらうまくやっていただければと思っております。公認コース取るのは大変なようでございますので、少し時間等かかると思えますけれどもその点をよろしく願います。

2要旨目でございます。このハーフマラソン大会について運営が大変、まだ詳細に示されておりませんが、このコースについて先ほど前議員がいろいろ言っておりましたんですけれども、詳細については実行委員会である程度練っているという形でありますけれども、結論は出ていないということでもありますけれども、いろいろなルールがあると思えます。交通だけではなく走る側のルール、いろいろな形で示さなければならないことがあると思えます。こういうのを成功させるためにはいろいろな形で県との関係、陸協との関係をいろいろな形で相談するのが一番いいのかなと感じておりますけれども、町長、どうでしょうか。

議長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

今回は協会を作って、また業者さんの委託等々で進めておりますが、おっしゃる

とおりの専門的な意見とかそういったものにつきましてはそういう団体のご意見、アドバイスをもらうということは大変重要なことだというふうには思います。

議長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

ぜひ大会を走った人から文句の出ないような大会にしてもらいたいと思うからそういう話をさせていただいております。ぜひそこら辺の陸協、県の陸協があるわけですから、自分のところはなくても大いに相談してもらったほうがいいのかなと思っております。そして、この陸協を作る、組織を作ってしまうとはっきり言うと担当の職員は物すごい楽なのではないかと私は思います。にわかによれと言われて非常に困っているいろいろな書類集めは一生懸命したと思いますけれども、実際経験した人から見ればいろいろな形で相談し、そして組織を作ればうんと楽に続いていくのではないかと。それでないで単年度で終わってしまうような気がしてなりません。ぜひ、そこら辺を続けていくためには組織作りは絶対必要だと思います。しかしながら、その組織に全部任せただけではこれはやっていけませんので、先ほど町長の答弁からありますとおり、いろいろな形で団体に組織を作ってもいろいろなアドバイス、そしていろいろな金のかかることをぜひ町が関係していただければいいと思っております。さらには、組織を作るとボランティアも募集しやすいんです、はっきり言って。組織そのものからボランティアも多くの方が来ると思いますので、そこら辺のボランティアの確保がやりやすいんだということで、確保しやすいんだということをひとつ認識していただきたいと思っております。いろいろな面で組織作るのは大変だと思いますけれども、県陸協があるので、昔も黒川まであったんです。青東駅伝、東日本縦断駅伝まであったということでもありますので、そこら辺を参考にさらに再編成をしていただければと思っておりますけれども、ここら辺、どうでしょうか、町長。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

県の上部団体の下部組織という形のイメージなんだと思います。前の黒川支部が

そういう組織だったのか、それとも独立していたのか私そこまで勉強不足で分からないんですけども、上部といいますか県とかのアドバイスをもらうのは大変結構なことだと思います。こちらでそういう団体を作るという場合には、例えば陸連というんですかそういった陸上をやっている方々等々でマラソンのみならずそういった陸上をやっている方々、そういった方々が組織立ててやっていくのがまずスタートがその辺にあるんだというふうに思っておりますが、今それが無い状態ではあります。今回のこれをきっかけにということでお話しなかもかもしれませんけれども、今回の場合はあくまでマラソンだけということでありますので、陸上競技連盟というものの活動と合致するかどうか、そういったことをやる、やってくれる、小さな団体でも、例えばそういったものが今大和アカデミーさんとかでスポ少的にやっておられる方が多いですけども、あくまで個人のといいますか団体でやっておられるようでございますので、そういったものの専門的な組織があれば非常に力になると思いますが、今それを立ち上げてという陸連という形の立ち上げというのはどういうふうにするのか今のところなかなか難しいような気はしているんです、陸連としては。そういう組織があって、アドバイスもらうということは大変大事なことだというふうに思いますので、今県にある県のほうの上部団体からのアドバイスとかそういったものは当然といいますか聞きながら進めていかなければならないというふうに思います。

議長 (高平聡雄君)

佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

なかなか組織作るの難しいと思います。それは私も分かります。しかしながら、2万何がしの大和町の人口でございますので、そこの中でかなりの人が陸上をやってきた人がいるのではないかと思いますのでそこら辺、ちょっと時間はかかると当然思います。いろいろな形で情報を集めていただいて、組織を作ったほうは将来に向かっては、ハーフマラソンずっとやるのであればマラソンだけでも構いませんので、そこら辺をやっていたらと思います。特に陸協に入るとほとんどの大会に個人的に呼ばれるそうでございますので、そこら辺は個人的に参加できるという方でもって組織するしかないのかなと思っております。それで、ここら辺は後からいろいろな形で相談していただければと思っております。

3要旨目でございますけれども、高校駅伝ということですけども、国内では駅

伝が非常に人気があります。高校駅伝はもちろん、大学箱根駅伝、実業団、都道府県ということでもあります。宮城県で実施されているのは女子大学、松島を出発して非常に人気がありまして、いろいろな面でPRには最高のスポーツではないかと思ってございます。ぜひこの高低差120メートルある、それも1つのいろいろな面で練習コースにもなると思いますので、逆にそういうのを利用したコースとしていただいて、多くの宣伝になるのではないかと。目玉に逆になるのではないかとと思ってございます。前に、しばらく前になるんですけども、高校駅伝についてもテレビ中継をしたいんだという話を1回聞いたことあるんです、私。そのとき、南川ダムはということでお話ししましたがやはり高低差の話がありましてなかなか難しい。この間までは私も亘理を走っていたんですけども、亘理も今災害があつてからしばらく中止して、古川の湖を回るコースに変えて、今はまた亘理に行ったのかな。この高校駅伝を持ってくると非常に経済効果がある。しょっちゅう練習に来て宿泊をするということで、非常に経済効果があります。交通量の問題、先ほど交通量、なかなか公認とるのにコースを取るのには時間がかかるということでもありますので、南川ダム周辺を回るのであればそんなに交通に対しての問題はないのかと思っております。どうでしょうか。そこら辺を踏まえて将来に向かって高校駅伝、町長、興味あるかどうかお知らせください。

議長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町長 （浅野 元君）
駅伝、高校駅伝に限らず駅伝、私好きですので興味はあるところです。今七ツ森のコースにつきましても先ほどお話しあつたとおりまだしっかりここと決まったわけではないといういろいろまだ実績もないものですから、今のコースでいいものか、あるいはまた見直しといいますかそういったことが出るものか、そういったこともあります。ゆくゆくこういった回数とかもし積んでいって、そういった形での安定したといいますか状況になってくればそういった、行程の問題は宮城県の陸上競技会のほうでも高校駅伝についてのいろいろ条件等々もあるようですけれども、そういったお話というのはやっていただければおっしゃるとおりの効果があるというふうに思いますので、そういったことになれば大変いろいろな意味で別な効果も出てくるのかなというふうな期待をするところではあります。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

安心しました。町長も興味あるということでございますので、こういう形で一般質問させていただいておりますけれども、将来に向かってやるということは非常に私自身大切なのかなと思ってございます。これがいろいろな形で大和町のPR、そして経済効果につながればと思ってございますので、ぜひ巡回交通網をはじめとするいろいろな形で大和町の発展、そして今後の経済効果に期待しながら終わりたいと思っておりますけれども、最後のこれらをやることによって経済効果について、町長、どうでしょうか。ハーフマラソン、そしてまた交通網、いろいろな形で経済効果なるのでしょうか。期待するのでしょうかしないのでしょうか、そこら辺お願いします。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

効果というのは様々、経済効果というばかりではなくいろいろな効果が出るんだというふうに思います。個人個人の方々に対する効果、あるいはそういった組織だって動くことに対する効果、あるいは町を知ってもらうPR効果、経済効果につきましても金銭的にどのぐらいというかそういったものについてはなかなか今言えるものではないかもしれませんが、そういったものがやることによって人の動きが出てくるということについては効果は期待できるものだというふうに思っております。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

それでは、町長に期待をしながら一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 (高平聡雄君)

以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時5分とします。

午後1時55分 休憩

午後2時04分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐藤昇一君。

4番 (佐藤昇一君)

それでは、本日3番目、通告に従って質問をさせていただきます。

長引くコロナ禍、さらなる支援をとということで、依然として収束どころか収まらない収束すら見えないコロナ禍となっております。大和町としてはワクチン接種事業や飲食店を応援する事業など、多くの施策を実施していることに感謝をし敬意を表しております。しかしながら、長引くコロナ禍の中で若い世代から高齢者の方々まで仕事が減るなどにより生活に困っている町民がかなり増えていると聞いております。これらを踏まえて、以下の2点について伺います。

1、生活に困っている方々が増えている状況を町としてどのように把握をしているのか。

2、そのような状況に対する事業を考えているのかについて伺いたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、佐藤議員の長引くコロナ禍、さらなる支援をについて質問要旨の生活に困っている方々が増えている状況をどのように把握されているか並びにそのような状況に対する事業を考えている方々につきまして、併せてお答えをいたします。

令和元年度後半より続いております新型コロナウイルス感染症禍において、国等からの支援をいただき町では様々な事業等を行っております。町民一人一人に対する

給付金交付、感染症拡大防止に関わる時短要請に対する実施飲食店への協力金交付、各種事業所等への経済対策助成金交付、割増し商品券の発行、新型コロナワクチン接種業務、学校内消毒など各担当課において新型コロナ対策を実施してまいりました。経済的に困窮している家庭の相談につきましては、主に福祉課が窓口となり対応しており、個々の家庭の状況等をお聞きし、必要に応じて子育て支援課や健康支援課などと連携し保健師、社会福祉士などの専門職が対応しているほか、資金面の支援につきましては大和町社会福祉協議会、県社協の制度、町社協が窓口でございまして、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付を紹介しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対しまして申請により特例貸付制度の生活福祉基金貸付、緊急小口資金総合支援資金を令和2年3月から行っております。令和3年7月末現在で緊急小口資金で205件、3,230万円、これは昨年10月から79件、1,280万円が増えておるところでございますが205件、また、総合支援資金につきましては212件、1億1,790万円、昨年の10月から135件増えて7,830万円増となっておりますが、このご利用が増えてきておるところでございます。また、宮城県南部自立相談支援センター宮城黒川事務所では生活や仕事探して困っている方の相談と支援を行い、必要な場合は物資支援にも対応しておりますし、コロナ禍の影響で職を失った方々への相談にはハローワークたいわを紹介し、支援等を伝えております。さらには深刻な生活環境である世帯につきましては宮城県仙台保健福祉事務所に内容をつなぎ、生活保護の申請をしていただいております。支援が必要な方に対しましては様々な制度につないでいけるよう体制が構築されておりますので、現在の相談窓口体制で今後も業務に当たってまいりたいと思っております。以上です。

議長 (高平聡雄君)
佐藤昇一君。

4番 (佐藤昇一君)

ただいまの回答におきまして、再度質問をさせていただきます。

今回回答いただきましたように、実は様々な支援を国県町を通しまして支援をいただいております。さらにはここに載っていないことであっても、例えば飲食店の半額のテイクアウト事業とか、それから一人親世帯への支援とか本当に様々な支援をいただいております。それから行政と離れて、また民間の支援としても本当に困っている

方に様々な支援をされておるんですが、余りにもこの長引くコロナ禍でそういう多くの支援をいただきながらも今現在困っている、大変だという声が本当に私聞かされております。そういう意味で、さらなる支援をとというようなことを今回質問させていただきました。私の経験上で、例えば支援といってもある子育て世代のご家庭では支援金をいただきながら、例えばどうしても小さいお子さんとか学生がいれば給食費などに優先的に充てて支援を行うような金額をどうしても保護者の都合で遊興費、例えばパチンコとかそういうものに充ててしまい、本当に支援として助けてあげたい子供たちに届いていないという家庭も数ありました。そういった意味で大きな今回の支援の提案としましてはこのコロナ禍を災害というような見方をして備蓄品、災害における備蓄品が数あると思うんですが、それをローリングストックというような考え方で困っている方に物資として届けていただくような支援などはいかがかというふうに思っておりました。そういう面で、例えば町長にお伺いしたいと思います。このコロナ禍、コロナではあります但しそういうふうに災害として受け取るような気持ちありますでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
コロナ禍が災害かということですが、ある意味では災害というふうには思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）
本当にコロナ禍、雨風台風や地震と違うとは思いますが、困っている方は1人2人ではなくかなりの多くの方が困っております。ぜひともそういう災害と同じような気持ちでさらなる町民への支援というのをお願いしたいと思っております。実際に、ワクチン接種の影響をデータで見させていただくに、町内のデータとしては高齢者の方々の新規感染という方がかなり以前よりは極端に減っていると見させていただきました。町内でワクチン接種進んでいるという報告もいただきました。そういった意味では極端に長引くような状況にならないとは思いますが、今このタイミングで支援を

していただきたいという方々がまだまだたくさんおります。実際に私質問させていただいて回答をいただいて、余りにも支援をいただくその方の数字に起こした数字が大きくて実際びっくりしております。これはそれでも大和町という中でいただいたデータなので、本当に全国的に見たらとてつもない人が大変だというふう感じております。その困ったという相談の中に飲食店、先ほどいろいろなお話もありましたが、協力金という形で飲食店の方々がコロナ禍に対しまして申請をすればというような支援の方法も聞かせていただきましたが、今このタイミングで飲食店の方々がそれでも大変だ、協力金を頂くことが分かっているながらも大変だ大変だということで小口融資のほうにお越しいただいている方もいらっしゃいます。実際に協力金の支払い、申請されてというのは緊急事態宣言が終了しましたという次の日から申請受付とは聞いておりますが、それを今現在で申請をしてその現在までの金額で受け取るというような方法はあるのかなのか教えていただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今現在の商売やっている方に対してということでございますが、1つは今現在も助成受付というのが対象の経済助成金、大和町経済対策助成金という制度について今そういった制度受付をしております。申請が思いのほか少ないといいますかそういうことで、担当課のほうで再度連絡をして、少し時期を見ている方もおいでなのかもしれません、そういう方につきましてその制度につきましては今でも受け付けているということも1つでございます。それから、今現在進行中の制度につきまして蔓延防止法の時短で協力もらった方に対する補助につきましては、8月20日から8月26日までの期限で、もっと長かったんですけども緊急対策に変わったものですから8月26日までの助成がございます。また、緊急対策につきましては8月27日から9月12日までということで、この申請につきましてはさっき言いました蔓延防止法と緊急対策と合わせた形で申請をという形での手続上そういった形で考えて事業者さんのほうにご連絡させてもらっておったところでございます。ただ、今緊急対策がこの状況で12日で終わるのかどうかということについてはまだ定かではございません。もし、これが延期になればその緊急対策のほうの補償期間といいますかそれは延びるわけですが、助成につきましてはそれちょっと後ろに延びていく可能性があります。そういった

場合には蔓防のほうが8月20日から26日までの期間のものがございます。もう終わっていますので、それについての受付けは9月13日から受付けもできるというふうに考えております。緊急対策につきましては県のほうで延ばすかどうか分かりませんし、延ばした後の対応も聞いておりませんので、延びなければその日、13日から申請していただければよろしんですが、延びた場合につきましてはさっき言いました蔓防法のほうについて9月13日から受付けをする。緊急についてはその対策を県のほうの考え方を整理といいますかやってからになるというふうに思っています。したがって、日数は20日から8月26日から20日から26とちょっと短い期間ではありますが、このことにつきましては9月13日、今度の12日で期間が切れますので、それについてはそれは間違いない。それで緊急対策もそれで終われば緊急対策についての申請はその日、もし緊急対策だけ延びてしまった場合には今はっきり言えることは蔓防については13日から私お支払いできますけれども、緊急のほうについては延びたときにそちらの延びたところまで待たなければならないのか、それとも中間で払っていいというふうになるのか、これは制度的にまだ国のほうで延びるかどうかも分かっていないものですからそこは不透明なところがございますが、そういった形で町でやっている分が今申請受付けしてもらえばできておりますし、蔓防につきましては9月13日からということで、それは大丈夫というふうに聞いております。

議長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4番 （佐藤昇一君）

先行きが不透明な部分なので大変なこととは思いますが、まずは今現在まで大変な方を救っていただけるというのも助成があるという話を伺いましたので、ぜひその辺を大変だという方が聞こえてきた場合にはアドバイスとしてさせていただくようにしたいと思います。それから、議長、すみません。私、2要旨目のことについてお話ししていましたので、そのまま進めさせていただきたいと思います。

まず事業のほうを飲食店というか事業をされている方の支援についてはご答弁いただきましたので、続きまして個人の方で支援を受けるということで様々な支援の方法ありますが、先ほど備蓄品を生かしての支援ということに関しまして、その辺の考えを町長、お願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

災害備蓄品ということで今備蓄しているものについての考え方ということでございます。そういったものについては災害という、さっき申しましたそういった考え方へのとればそういった方法もあるのではないかというふうには思います。どの程度の方がどういった方法でとかいろいろ課題はあると思いますが、方法の1つとしては十分考えられると思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

実際に役場の窓口にお大変だとお越しをいただく方々はまだましなほうで、実はそういう連絡すらできない、もしくは連絡しても自分が動ける手段がとれないという方もいらっしゃると思います。ぜひそういった面でどのぐらいの方々がさらに支援をしてほしいということは私も数字としては捉えておりませんのでなんですが、例えば物資を届ける方法として町は郵便局と包括協定を結んでいるというのを聞いております。例えばそういう面で郵便局の協力を仰ぐというようなことはいかがなものかと思いますが、町長の考えを聞かせてください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その内容については郵便局の協定の内容、助成等分からないですが、そうやっていただければそういうことは大変ありがたいと思いますけれども、郵送料という話になってきます。それは今ちょっと、すみません、お答えできない状況ですけれども、確認してみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

私の確認したところ、幾ら郵便局といえども緊急時、緊急災害時は協力はできるんですが平常日にそういう活動は法的にできないというふうな話を言われました。そういった意味で今回のコロナ禍をどういうふうに捉えるかでそういう協力していただける方々の動き方が変わってくると思いましたので、あえてこの質問をさせていただきました。ぜひ数は極端に多くないとは思いますが、本当に困っている人を助けるためにぜひそういったところもご一考いただければと願います。

あとは、ただ単に支援金、支援物資をとということだけではなく、例えば仕事を失った方、そういう方に対して体が動けるといことであれば逆に臨時でそういう人たちを募って行う事業などというのも方法はあると思うんですが、その辺について何か考えありますでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういった方についての仕事、町でということでしょうか。以前というか昔は失業対策事業というのがあって、例えば工事現場で働いていただくとかそういった事業があったふうには聞いております。ただ、今そういうのやっているというのは、昔失対事業と言ったのか、結局町がという話になってくると町で直接、例えば草刈りとかそういう事業になってくるわけですので、なかなか町でというのは難しいのではないかと。ほかの業者さんをお願いするに当たりましてはそれぞれ皆さん従業員の方をお雇いになってやっているところですので、そういった方々に特別といいますか仕事を提供するというのはなかなか難しいのが現実ではないかというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

私の考えたところは、町を歩くと目立つのは雑草とかの環境美化という部分なんですけれども、大和町の公社でいろいろな環境美化に対しましてもやってもらっている部分というのがあると思うんですが、余りにも、例えば吉岡吉田線の歩道の生け垣、その剪定作業は地区でさせてもらっているんですが、それに付随する升の周りから生えている雑草が本当に長いところでは1メートルを超えるのではないかというような部分が多々見受けられました。例えばそういう公社とかで臨時に雇っていただいて、町の環境美化をしていただくというような仕事などを考えていただけたらというようなのをイメージしてお話ししましたが、逆に副町長、その辺の思いはいかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
公社、でもおっしゃるのはよく分かるんですけれども、なかなか新しい人に仕事をお任せするに当たって危険度ではないんですけれどもそういったこととか、事故の問題とかそういったこともあると思いますので、おっしゃることはよく分かるんですけれども、この事業をやりますから何人か集まってくださいというような仕事については課題が多いのかなというふうには思います。

議 長 (高平聡雄君)
副町長、浅野喜高君。

副 町 長 (浅野喜高君)
それでは質問にお答えをさせていただきたいと思います。地域振興公社では現在臨時職員、いわゆる草刈りとか道路の修繕なりする方を募集を行っておりますが、なかなか現在いなくて困っている状況でございます。もしそういう方がいればぜひ公社のほうにお問い合わせをいただければと。ハローワークで実際、ハローワークのほうに出して募集をかけている状況でございます。ただ、臨時的に急に草刈りとかそういった業務ということでございまして、実際には計画的に人材とか確保してやっていますので急にとというのはなかなかそれは難しいんですが、現在は今2人ほど募集をかけて、若干名募集をかけておりますがなかなかいない状況でございますので、もし佐

藤議員さんのほうでどなたかありましたならばハローワークのほうにぜひ行っていただくように言っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議 長 （高平聡雄君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

そういうふうにお聞きすればお話が出てくるということもあるんですが、そういう情報はなかなか町民の皆さんの方に直接は聞こえてこないのが常であります。ぜひよく広報に関しまして町のホームページで広報しているとかそういうことを多々聞かされるんですけども、そういう部分では逆に本当に回覧板レベルでそういうのをお知らせ、本当に困っている人がもしこういう感じで仕事を探しているのであればという本当に臨時の状態だと思いますので、そういう面は私も話が聞こえてきたらすぐにアドバイスをさせていただきたいと思いました。

最後にこういうコロナ禍、本当に収束が見えない状況であります。ぜひ大和町住んでいて安心だと、町民の皆さん一人一人が心から思って住めるように目指していきたい。私もそれにお手伝いをさせていただきたいという思いであります。町長、このコロナ禍、町民に対して一言応援の言葉というかそういうのをいただければ、それをもって終わりにさせていただきたいと思います。よろしく願います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

応援といいますか、みんながそういう状況にあるということでもあります。これまでこういったことを経験がなかった状況でそれが1年、2年と続いている状況ですので、本当に皆さん大変な思いをされておるんだというふうに思っております。町としましてはできる限りの応援、支援というのはやっていきたいというふうに思っておりますし、そのために議員さんたちのご協力もぜひいただきたいというふうに思っています。ただ、このコロナも終わりが無いということは決してないものでありますので、その収束に向けてもう少し我慢すれば、頑張ればそういったものが収まってくるのは

間違いないというふうに思っています。今自粛疲れとか何とか疲れとかというのが確かにあるんだというふうに思っておりますが、ここでそういった疲れてしまうと今までやってきたのがまた水の泡になってしまいますので、みんな一人一人そういったことを基本に戻って一日も早い収束になるように我々も一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、みんな一緒に頑張ってまいりましょうと申し上げたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)
以上で質問を終わらせていただきます。

議 長 (高平聡雄君)
14番堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

本日最後の一般質問となりました。私は以前認知サポーター養成講座を受講しまして、その証としてオレンジリングを頂いておりますので、今回はこのオレンジリングを見つけて質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして1件、3要旨で認知症の早期発見の新たな施策について質問を行います。

我が国において認知症高齢者は約500万人いると言われ、今後高齢化が進むにつれさらに認知症高齢者の増加が見込まれております。厚生労働省が発表した2012年時点での認知症高齢者数は約462万人と言われておりましたが、団塊の世代が75歳以上となる2025年には認知症患者数は約700万人前後に達し、65歳以上の約5人に1人を占めると推測されております。認知症は高齢化が進むにつれ避けられない老化の一つと言われており、認知症に優しい地域づくりの環境を整備していくことが求められております。さらに、認知症の進行によって介護が必要となることも予想されることから、認知症の方や介護者への支援は官民が連携して取組を進めることが重要になってくると考えられます。また、認知症の6割以上がアルツハイマー型認知症と言われており、アルツハイマー型認知症は早期発見早期治療を行うことで認知症の進行を遅らせることや、ある程度の改善も期待されると言われております。認知症の方、そして認知症

介護者への支援と併せて認知症早期発見のための施策が必要と考えることから次の3点についてお伺いいたします。

1 要旨目、認知症の現状とその支援体制について。

2 要旨目、認知症サポーター養成講座の取組について。

3 要旨目、認知症の6割以上がアルツハイマー型認知症と言われることから認知症の早期発見のための新たな施策について。以上、3要旨について町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは堀籠議員の認知症に関するご質問についてお答えいたします。

初めに認知症患者の現状と支援体制についてのご質問であります。令和3年3月末の人口は2万8,311人、65歳以上の高齢者人口は6,555人、高齢化率は23.2%となっております。大和町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画では団塊の世代が後期高齢者となる2025年、令和7年度には人口が2万8,397人、65歳以上の高齢者人口第1号被保険者数でございますが6,724人、高齢化率は23.7%と推計しております。また、現在といたしますか認知症高齢者数につきましては正確な数値として把握しているものではございませんが認知症高齢者数の1つの目安とされる要介護認定に用いる認知症高齢者の日常生活自立度を基に推計いたしますと令和2年度では735人となっております。ちなみに平成30年度は702人の推計でございました。町と包括支援センターにはそれぞれ認知症地域支援推進員を配置しており、双方で協力しながらどこに相談したよいか、どのようなことが気になったら相談したらよいかなどを周知し、相談しやすい体制づくりを進めております。また、誰もが参加できるまほろばカフェでは認知症の家族だけではなく認知症の当事者やこれまで認知症の方を介護してきた方、他職種の専門職の方等にご参加をいただき、ほっとくつろげる場所や交遊とともに認知症の正しい理解が広がるよう、毎月ひだまりの丘で講師を招きミニ講演も交えて実施しております。引き続き、町と包括支援センターが協力し誰しもうる可能性のある認知症の正しい理解と認知症への備えを周知するとともに、町で作成しております認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じてどのような医療や介護などの支援を受ければよいか大まかな目安を示している認知症ケアパスも積極的

に活用し、相談しやすい体制づくりを強化してまいりたいと考えております。

続きまして、認知症サポーター養成講座の取組についてのご質問にお答えします。認知症サポーター養成講座につきましては町主催での開催のほか、各種団体や企業からの申込みにより実施しております。積極的にご活用をいただくため、町内のスーパーマーケットに出向き養成講座の周知を図っており、店内で気になった方がいた場合にご連絡をいただくなどの連携体制を構築するため高齢者が出入りする場所等には引き続き周知を図ってまいります。また、既に認知症サポーターに登録されている方向けにフォローアップ講座も実施しております。この講座では認知症の当事者の方をお招きし、当事者の方から直接お話をいただくなど認知症への正しい理解を深めるための事業実施を行っております。

続きまして認知症の早期発見の新たな施策についてのご質問についてお答えします。認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め多くの人にとって身近なものとなっております。認知症の発症を遅らせ認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を注視しながら共生と予防を車の両輪として施策を推進していくため、国では令和元年6月に認知症施策推進大綱を取りまとめております。この大綱において認知症の予防とは認知症にならないという意味ではなく認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味であり、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等で認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されております。このため、地域において高齢者が身近に通える場の拡充や地域活動への支援を通じて認知症予防に努めるとともに、地域の活動の中で気になる方の情報や相談をいただくなどし、現にかかりつけ医、病院、個人病院、歯科医院などのお医者さんや行政区長、民生委員等により町や包括支援センターに連絡が入り、相談や訪問を行っておりますことから、地域ネットワークによる早期発見早期対応へとつなげてまいりたいとこのように考えております。以上です。

議 長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

それでは質問に入る前に老化現象と認知症の違いについてお話しさせていただきます。普段生活している中での老化による物忘れと認知症による物忘れの違いであり

ますが、老化による物忘れは人の名前や物の名前など一般的な知識を忘れてしまう。何を食べたか覚えていないが食事をしたことは覚えている。物忘れをした自覚がある。少しの例ですけれども、このようなものが老化による物忘れと言われております。そして認知症による物忘れは経験した出来事を忘れる。食事をしたこと自体を忘れる。物忘れをした自覚がないなど、このようなことが違いとして出てきておるようでございます。これまで何度か認知症について質問させていただきましたが、これまで質問した中でどのように取り組みされたのか、まだ私知らない部分が大分ありますのでこの件について質問をさせていただきたいと思っております。

まず認知症者数なんですが、認知症の目安としては要介護認定に用いる認知症高齢者の日常生活自立度を基に推計したというご答弁をいただきました。私も初めてどこを基準として認知症者をカウントされているのかと思ったときに、この答弁で理解できました。その中で支援体制として認知症の方が地域で安心して暮らせるための支援事業について質問を行っておりますが、答弁では65歳以上の高齢者を対象に生活機能低下の基本チェックリストが認知症カフェを開催しているという答弁をいただきました。そこでこの生活機能低下の基本チェックリストを行う対象者、また、このチェックを行うときどのような場面、場所で行っているのかお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
具体にどのような場所でどのような形でということですが、今その資料ございませんので調べて後ほど、すみません、答弁させていただきます。

議 長 （高平聡雄君）
もし課長から答弁があれば。福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）
それでは堀籠議員のご質問に答えさせていただきます。チェックリスト、今現在手持ちございませんので、私の認識が、認知症のケアパスの件とまた別なチェックという形でございますか。後ほど、確認いたしましてご報告させていただきます。申しわけございません。

議 長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

チェックリストなんですけど、私ここに1枚頂いているのあるんですけども、対象者もどのように対象者を絞ってして、どんなときにいろいろな何か行事があるときとかいろいろなときにどういう状態の中でこのチェックリストをやるのかというので質問だったんですけど、実はこのチェックリストというのは多分本人と向かいの職員の方が一緒にチェックするのだと私は思っているんですけど、このチェックリストなんですけど、そんなに難しいのではなく自分でも簡単にできるチェックなんです。なものですから、改めて対象者を絞るとか介護の認知症の認知症者を対して何かやるというのではなく、こういうチェックリストですと相談窓口に来た方、それから認知症サポーター講座を受講している方とかそれから出前講座などやったときにはこれはどんどん渡していいと思うんです。そして、渡されたら自分でチェックできるんです。あれ私ここでこんなにできないのがあるとか、できるのがあると私まだ大丈夫だとか、こんなにできないのがあるのでもちょっと心配だという自分の気づきになると思うんです。ですから、こういうチェックリストの活用をこれからもっと進めていっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

活用の仕方ということでございますので、課長のほうからご答弁させていただきます。

議 長 (高平聡雄君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

先ほどは大変失礼いたしました。堀籠議員の質問に答えさせていただきます。チ

チェックリストでございますけれども、認知症という形限定のチェックリストではございませんで、介護の申請をされている方で当初の認定のチェックの目安という形で町とか地域包括支援センターのほうで当初チェックをかける資料でございますので、認知症という形の限定されたチェックではございませんけれども今後そういった形で認知症とかきちっとしたチェックリストではございませんけれども、いろいろ考慮しましてチェックかけられるような補足に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

高齢者、そして認知症にも同じく使えるのかなと思っておりますので、いろいろな場面においてこのチェックリスト、私も欲しいです。意外と自分でやればあれと気づくんです。自分で気づくということもすごく大事なことだと思うんです。あんたおかしいのではないのとか辺りから言われるよりはこういうのをチェックしながらもしかして私も該当するようになっているのかなとか、何かそういう自分から気づき、それが私すごく大事だと思いますので、ぜひこの活用方法をこれから検討していただいで多くの皆さんがそういう認知症の気づきにできるような方向を考えていただければと思っております。

それから19年9月に難聴になるとコミュニケーションがとりづらくなって認知症のリスクが高まるので町の特健診に聴力検査を取り入れてはどうでしょうかという質問をさせていただきました。答弁では検査会場に防音設備が必要であることから器具の持ち込みが難しいので現時点では考えていない、しかし自分の聴力に不安を抱えている人たちのために健診会場に聴覚障害に関する相談コーナーを設けるよう検討するという前向きなご答弁をいただきましたが、その後、どのような検討されて、今どういうふうになっているのかお伺いいたします。

議長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

その答弁に対するお答えの状況ということですので、健康支援課長のほうからお答えします。

議長（高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。町の特定健診でございますけれども、健診事業につきましては健康支援課もですけれども町民生活課が一緒に行っているところでございます。今議員さんから19年に質問いただいたという、私もちょっと記憶には残っております。今現在健診会場で特に聴覚に限った相談コーナーというのは改めては設けていないんですけれども、いろいろな相談に対応できるような体制、保健師は当然、健診団体とかそういった相談できる体制は整っておりますので、今後あえて聴覚というかその辺につきましては今後のまた検討の課題であるというふうに思っております。今現在はそのような状況になっております。よろしくお願いたします。

議長（高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番（堀籠日出子君）

ご答弁いただきました。改めて場所は設けないとしても、いろいろな相談ができるような体制づくりをしているということですが、専門の人たちから見ると相談コーナーがあるからどんな相談でもいいから来てくださいと言われるとなかなか行けないんです。このことについて相談窓口がありますと言われるれば、自分は耳が遠いようだから相談に行ってみようかとどこが心配だから行ってみようかなというふうな定められた相談コーナーがあれば行きやすくなると思うんですけれども、相談窓口があるから何でもいいから相談に来てくださいと言われると何を相談に行ったらいいのか相談がいっぱいあって分からなくなってしまうという可能性も出てくるのではないかと思いますので、ぜひ今年はこのように特化して相談コーナーを設けて、また次はこういう相談コーナーを設けたいというかこういう相談の相談内容を決めてそして相談をいただくというようなそういう相談窓口の設置が必要だと思うんですけれども、その件についていかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それは健診とかそういうときのという、窓口という。おっしゃるとおりといいますか、健診の際、歯に力を入れるときとかそういう強化月間ではないんですがそういった形でのとり方で担当課で取り組んでいる部分でございます。そういったものに対して、例えば耳とかそういった部署とかそういったものについての取組というのは、さっき言いました歯の場合は1年とか期間を持ってやっているわけですがけれども、そういった考え方もあるんだろいうふうに思います。今やっている部分と関係のものが、今やっているのをぶつと切って次というのはなかなかできないかもしれませんが、そういった観点から見た場合にはおっしゃる、余り幅広くではなく逆に特化した形の中での相談といいますか、それは耳に限らずそういった健康相談というのも有効なのではないかというふうに思います。それについてもいろいろ担当課とも相談してみたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

難聴とか耳が遠くなると家族の者に何だ耳遠いのではないかとテレビが音高いのではないかとと言われると意外とむかっとして言うことを聞いてくれないものです。なものですから、しょっちゅう家族の者の言われるけれども相談コーナーあるんだったら行ってみようとかそういう流れになっていくといいのかなと思って質問させていただきました。たまに介護になどあつたりすると余り耳聞こえないから人前とか介護に行きたくないんだというような声もときどき聞かれますので、そういう方々が安心して相談できるようなそういう体制づくりが必要ではないかと思えます。厚生労働省でも難聴は認知症要因の1つでもあるということをお話しされておりますので、町長の答弁もこれからそういうのも必要だということでもありますので、また再度ご検討いただいて町民の皆様が難聴に限らず小まめな相談コーナーが設けられて、そして安心できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

それではまほろばカフェについて質問させていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠議員、すみません。1時間経過したので、今の前段の部分の答弁いただきますか。そこで一旦休憩とさせていただきますので。

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しましたけれども、そういった特化した相談窓口といいますか専用というかそういったことも大事だというふうに思いますので、そういったことができるのか、そういった体制だったらできるのか、その辺いろいろ検討させていただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

ここで暫時休憩します。再開は午後3時15分とします。

午後3時06分 休 憩

午後3時14分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

次に、まほろばカフェについて質問をさせていただきます。以前のまほろばカフェは偶数の第2木曜日で年6回の開催だったと思いますが、今回のご答弁いただいた中では毎月ひだまりの丘で講師を招いて実施しているということでもあります。回数が増えたのかと思っております。以前まほろばカフェに参加したときに、これは余り参加者が少ないので各地区で開催したら参加者が多くなるのではないかとということで質問させていただきましたが、今回の開催参加数の状況をどのようになっているのかお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
カフェの開催状況につきましては担当課長から説明申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)
堀籠議員のご質問にお答えさせていただきます。まほろばカフェ開催につきましては昨年度と今年度途中でございますけれども、若干コロナ禍という形もございまして、令和2年度につきましては9回の97名、全参加者が97名で、今年度におきましても5回開催をいたしてございまして、57名ご参加いただいております。その月々、回数毎に大体10人ちょっとという形のご参加をいただいている状況でございます。以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)
堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

今現在はコロナ禍なのでなかなか集まるのは難しいかなと思っております。中でも9回で97名、5回で57名というのは大分多くなっているのかなと思っております。以前ですと平成30年ですと6回で55名というのが多いほうでした。平成29年では23人で1回当たりが3.8人という参加者が少なかったものですから、その後どのように進んでいったのかということで今質問させていただきました。コロナの中においても参加者が多いということで安心しました。引き続き多くの皆様に参加いただいて認知症の正しい理解をいただけるような取組を引き続きお願いしたいと思っております。

それでは認知症サポーター養成講座の取組についてお伺いいたします。認知症サポーター養成講座の取組であります。私もこれももう少しいろいろなところに声がけするなり何かしていろいろな分野を増やしていただいて取り組んでいただければい

いのかなと思っておりましたが、講座につきましては各種団体や企業、そういう方々からの要請があれば出向いて養成講座を行うということで、本当に大分進んでいると思っております。そんな中で企業、それから各種団体等の方々からの積極的に活用していただいているということでありますが、例えばどのような業種とかそういう方々からの要望があつての出前講座みたいになっているのか伺いたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
どのようなということですが、警察署、生協さん、居宅介護支援事務所、事業所、ネクスコパトロールさん等々の事業所さん。そういう事業所さん、人員とかですか。

議 長 （高平聡雄君）
堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）
警察、生協、居宅サービス等々の組織の皆さんから要請がいただいて講座を開いているということですが、この講座、こういう組織の皆さんから要請があつて出前講座というふうな形になるんでしょうけれども、どのぐらいの頻度でこの出前講座が持たれているのか伺いたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
出前講座の頻度、回数等開催状況についてということですので、担当課長から説明します。

議 長 （高平聡雄君）
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは議員の質問に答えさせていただきます。毎年度実施しているわけではございませんけれども、その1年につきましては今の企業さんですと1回か2回という形の状況でございます。ネクストさんにつきましては4か年、4年にわたって毎回そういった認知症サポーター講座の依頼がございましたので実施している状況でございます。最近につきましては町民の方と町外の方もお勤めが大和町内の企業さんとかそういった形、個人的に参加をしていただくような形という形と、あと、各地区の行政区さんをお願いして参加をいただいているという内容で年1回、サポーター講座が1回、フォローアップ1回というふうな形と実施を状況をしている状況でございます。以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

犬飼議員が以前小学生にも認知症サポーターの養成講座を受講も必要ではないかということで一般質問を行っておりますが、私もこういう認知症の方に理解を示すためには世代越えた高齢者とかとにかく全ての人たちがこういう講座を受講して、そして認知症を正しく理解して、そして認知症の人やその家族の人たちを見守ることによってともに地域で生きていくための地域づくりになると思うんです。ですから、今出前講座も企業から要請が来れば出て講座を開いているわけなんですけれども、とにかく企業は一斉に来て講座を受けるというわけにはいかないんで、出前講座でその企業に行ってそして90分ですか、講座時間をやってくる。出前講座との私すごく必要になってきて重要な方法だと思うんですけれども、これからもっと学校関係、それから医療関係、薬剤師でも高齢者の方が薬をもらいに行ったときにちょっといつもと違うと気づきができるようなそういう体制づくりというのがすごく必要だと思いますので、そういう出前講座のさらなる要望に応える活躍というのがとても重要になってくると思うんですけれども、これからのこの出前講座の必要性について、町長、所見を伺います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

出前講座につきましては、これまでも行っているところでございますが、そういった認知症というものがどういうものなのか、そういったことを知ってもらえますか、今はなかなか核家族になって高齢の方とお付き合いすることも少なくなっておりますので、そういった意味でもそういったことは必要なのかなというふうに思っています。ご商売、そういったところでそういう人を見かけたときの対応とかそういったことは大事だと思いますので、これまでも取り組んでおりますが、また続けてやっていきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

それから最後になりますけれども、認知症の早期発見の新たな施策についてであります。町の取組としては予防として認知症にならないではなく認知症にならない早いうちに認知症に気づいて発見治療に基づいて認知症になるのを遅らせる。それから進行を緩やかにするというそういうことが前提にあると思うんです。そのための改善としては運動不足の改善、それから生活習慣病の予防、そして社会参加にしていつでも自分の役割を持てるというそういう体制がすごく認知症の初期の段階でそれを改善というか遅らせることができるのではないかと考えております。一番認知症ではないかと疑ったり疑われたり、心配する本人、家族に対して相談しやすい体制、それから困ったときにとにかく行ってどこに行けばいいのかというのが一番の悩みになってくると思いますので、そういう方々の窓口を大きく開いて相談体制の充実化に努めていただければと思います。

それで、ちょっと調べてみたんですが、地域のネットワークによって地域の皆さんが気づいてそれを早く情報を提供して対応してもらおうというこの地域のネットワークづくりというのが本当に最も重要だと思います。ですから、相談体制とそれから地域のネットワーク、それがすごく重要になってくるわけなんです、今そんなに数多くあるわけではないんですけれども、ある自治体ではアルツハイマー型認知症早期発見早期治療ということで町の健診に認知症健診を取り入れている自治体もあるんです

が、認知症健診を取り入れてそしてそういう結果に基づいて地域包括支援センターとかそれからいろいろなそういう所管の病院とかに相談できる、そういう自治体もあるようでありますけれども、こういう取組については町長はどのように感じられますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
早期の発見、そういったものが大切だということでございますので、そういったアルツハイマー等の健診というのは今後これからはいろいろ大事なことになるのではないかとこのふうには思います。

議 長 （高平聡雄君）
堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

それではもう1つの取組なんですが、本町では脳ドックを実施しておりまして、検査費用として上限2分の1、1万円の助成で事業が行われております。そこで今脳健診のMRIを併用して早期アルツハイマー型認知症検査ができるようになっております。大和町でも契約している健診の機関名があるわけでありましてけれども、これで全ての病院がそれを取り入れているというわけではないと思いますけれども、本町の脳健診を行う病院の状況、こういう検査をしているんでしょうかというような感じで状況を確認していただいて、脳健診のMRI検査と併用して早期アルツハイマー型認知症検査ができればいいと思っております。そんなわけで、早期アルツハイマー型認知症だけが検査はできないんです。一緒に検査することによっていろいろな状況とかが出てくるわけでありまして、ぜひこうやって町で契約している病院等々でこのような検査ができるようになった場合に受診者への情報提供、そしてこの検査を受診者に推進していく、今すぐではないと思いますけれども、しばらくかかると思うんですけれどもそういうのを情報を提供して、そしてこういうことがあるということを受診者に推進していく。そういうことに対して町長の考えを伺います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

脳ドックと申しますかそのときに追加検査みたいになるのでしょうか、通常のもの。例えば今でも血液検査をしたら定番プラス何とか、検査の通常の検査にプラスして別な検査を幾らか追加料金払ってやるとかというやり方があると思いますので、その病院のほうの体制だというふうに思いますけれども、そういうことがあれば皆さんにお教えして積極的に受けてもらうとか、そういうのがあれば発見も早くなるというふうに思いますので、そういった情報につきましては積極的にご提供してまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

検査費用、これは病院ごとに異なりますが、参考までに脳ドック、脳検査の費用は大体2万円前後で、本町の場合ですと1万円の助成がありますので大体1万円の前後で受けられる。そして早期アルツハイマー型認知症検査費用は1万円前後でありますので、これとこれを合わせると助成なくても3万円で、そして自分の状態を知ることができるということで私はすごくこれがもっと普及していけばいいなと思っております。認知症は高齢化とともに確率が高くなってきますし、誰しもがなりたくないと思っている症状であります。認知症の症状が余り進まないうちに早期発見早期治療を始めることで進行する速度を緩和することができ、介護の負担も軽減できることとなりますので、早期発見の取組と認知症者と介護支援のさらなる取組を期待しておきまして、一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時35分 延 会